発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2026年９月28日
【発行者の名称】	株式会社フロンティアハウス (Frontier House Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO　佐藤　勝彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目７番１号 オーシャンゲートみなとみらい８階
【電話番号】	045-319-6345(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CMO　古谷　幸治
【担当J-Adviserの名称】	フィリップ・キャピタル証券株式会社
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長　永堀　真
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番１号 虎ノ門ヒルズ　森タワー
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.phillip.co.jp/
【電話番号】	03-3666-2321(代表)
【取引所金融商品市場等に関する事項】	株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は以下のとおりであります。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社フロンティアハウス https://www.frontier-house.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

１．　TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討したうえで投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第３　４．【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。

２．　発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第１項第１号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役もしくは執行役またはこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、または公表すべき重要な事項もしくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽でありまたは欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。

　ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、または欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり、または欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

３．　TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっております。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、株式会社東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

４．　株式会社東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、または公表すべき事項もしくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明または保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第１【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第２【企業の概況】

１．【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期
決算年月		2024年６月	2025年６月	2026年６月
売上高	（千円）	7,660,376	7,455,237	8,722,583
経常利益	（千円）	132,976	415,617	450,623
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	93,229	290,060	291,439
包括利益	（千円）	102,321	277,916	291,439
純資産額	（千円）	1,292,102	1,566,588	1,849,306
総資産額	（千円）	9,591,290	11,456,082	13,450,101
１株当たり純資産額	（円）	1,318.47	1,598.56	1,887.05
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	3.50 （－）	8.90 （－）	8.90 （－）
１株当たり当期純利益	（円）	95.13	295.98	297.39
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－
自己資本比率	（％）	13.5	13.7	13.7
自己資本利益率	（％）	7.2	20.3	17.1
株価収益率	（倍）	－	－	－
配当性向	（％）	3.7	3.0	3.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	498,984	△249,464	△2,029,691
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△51,649	△288,430	△34,749
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	249,962	765,727	1,790,410
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	1,809,913	2,037,745	1,769,969
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（名）	61 （－）	70 （－）	72 (6)

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、第26期については潜在株式が存在しないため、第27期及び第28期については希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) ２．自己資本利益率は、第26期については連結初年度のため、期末自己資本に基づいて算定しております。

(注) ３．株価収益率は、当社株式の売買実績がなく株価を把握できないため、記載しておりません。

(注) ４．従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員及び嘱託社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、第26期及び第27期の平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

２．【沿革】

当社の代表取締役社長CEOである佐藤勝彦は、1999年４月に総合不動産業を目的として神奈川県横浜市神奈川区に当社を設立いたしました。その後、不動産の開発・賃貸管理等を開始し、現在に至っております。

当社の設立以降、現在の企業集団に至るまでの経緯は、以下のとおりであります。

年月	沿革
1999年４月	神奈川県横浜市神奈川区七島町に総合不動産業を目的に株式会社フロンティアハウスを設立
1999年６月	宅地建物取引業免許(神奈川県知事免許)を取得
1999年７月	投資用不動産及び居住用不動産の賃貸管理業及び売買仲介業を開始
2001年３月	神奈川県横浜市神奈川区二ツ谷町に本社を移転
2004年12月	一般建設業許可(神奈川県知事)を取得
2006年３月	新築投資用１棟アパートシリーズ「フロンティアアパートメント」を販売開始
2006年７月	新築分譲戸建て「プレジャーレジデンス」を販売開始
2006年９月	宅地建物取引業免許を国土交通大臣免許(国土交通大臣(５)第7325号)に変更 東京都港区新橋に東京支店を開設
2007年９月	第二種金融商品取引業(関東財務局長(金商)第1492号)を登録
2007年11月	新築投資用１棟マンション「フロンティアコンフォート」を販売開始
2012年１月	賃貸住宅管理業(国土交通大臣(02)第002760号)を登録
2013年３月	神奈川県横浜市神奈川区東神奈川に本社を移転
2015年３月	一級建築士事務所(神奈川県知事登録第16818号)を登録
2017年４月	新築分譲マンション「レガルテ」を販売開始
2017年７月	特定建設業許可(神奈川県知事(特-４)第69497号)を取得
2020年11月	新築分譲賃貸併用住宅「アパルトレジデンス」を販売開始
2021年２月	新築分譲マンション(共同事業)「ミオカステーロフロンティア」を販売開始
2021年９月	神奈川県横浜市西区みなとみらいに本社を移転
2022年９月	プライバシーマーク(第10700093(02)号)を取得
2022年12月	株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに株式を上場
2023年９月	株式会社ライン管理の発行済全株式を取得し、グループ子会社化
2023年11月	不動産特定共同事業許可(神奈川県知事第19号)を取得
2024年１月	不動産クラウドファンディング「FunFund」運営を開始
2024年５月	コインパーキング「FunPark」運営を開始
2024年７月	株式会社tao tableをグループ子会社として設立
2024年８月	新築投資用１棟アパートシリーズ「フロンティアアパートメントプラス」を販売開始
2025年12月	株式会社tao tableを吸収合併

３．【事業の内容】

当連結会計年度において、当社を存続会社、当社の非連結子会社であった株式会社tao tableを消滅会社とする吸収合併を行いました。この結果、当社グループは、当社(株式会社フロンティアハウス)及び連結子会社１社(株式会社ライン管理(以下「ライン管理」という。))の計２社で構成されております。

当社グループは、『お客様も社員も親子３世代にわたってファンで居続けてもらえる100年企業』に成長させることをビジョンとして掲げ、大切な環境を守りながら、社会性のある不動産トータルサービスを以下の３つの事業を軸に展開しております。

当社グループの事業内容及び当社子会社の当該事業における位置づけは、以下の表のとおりであります。

当社の連結子会社であるライン管理は、不動産賃貸管理や不動産仲介をはじめとした不動産賃貸管理事業を中心に展開しており、湘南エリアで30年以上管理業務等を行ってきたことで築き上げた、地主や不動産業者との強固なネットワークを強みとしております。

なお、当社グループの報告セグメントは不動産事業のみであり、その他の事業は全セグメントに占める割合が僅少で、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略し、事業区分別に記載しております。

事業区分	主な内容	会社名
(1)不動産開発事業	①　新築投資用１棟マンション ②　新築投資用１棟アパートシリーズ ③　新築分譲戸建て ④　新築分譲マンション ⑤　新築分譲マンション(共同事業) ⑥　新築分譲賃貸併用住宅 ⑦　土地分譲 ⑧　中古収益不動産 ⑨　建築請負	株式会社フロンティアハウス 株式会社ライン管理
(2)不動産賃貸管理事業	①　不動産賃貸管理 ②　不動産仲介(売買・賃貸) ③　コインパーキング運営	株式会社フロンティアハウス 株式会社ライン管理
(3)その他事業	①　自然エネルギー(太陽光)による売電サービス ②　飲食店運営	株式会社フロンティアハウス

（１）不動産開発事業

主に首都圏に特化した①新築投資用１棟マンション「フロンティアコンフォート」、②新築投資用１棟アパートシリーズ「フロンティアアパートメント」「フロンティアアパートメントプラス」、③新築分譲戸建て「プレジャーレジデンス」、④新築分譲マンション「レガルテ」、⑤新築分譲マンション(共同事業)「ミオカステーロフロンティア」、⑥新築分譲賃貸併用住宅「アパルトレジデンス」の不動産開発を行っております。また、⑦土地分譲「プレジャーガーデン」、⑧中古収益不動産の取り扱い及び⑨建築請負も行っており、不動産開発事業における資金調達手段の一つとして不動産クラウドファンディング「FunFund」(注)も運営しております。

主なブランドの詳細は、以下のとおりであります。

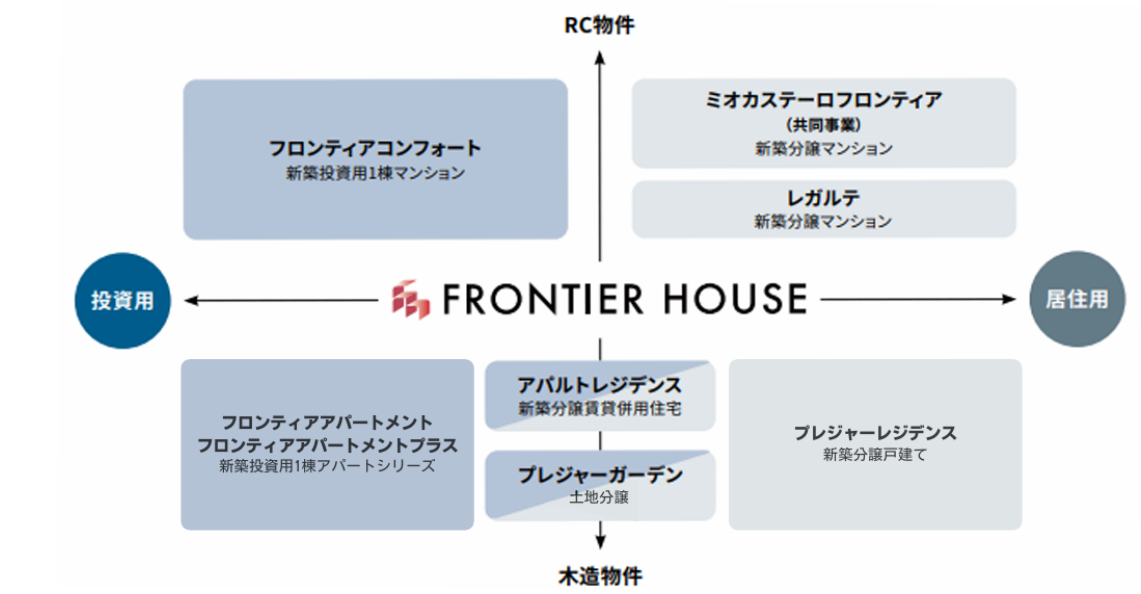

① 新築投資用１棟マンション「フロンティアコンフォート」

スタイリッシュでモダンな外観デザインと、フロアごとに異なるコンセプトの内装が特徴の、ハイグレードな新築投資用１棟マンションです。駅近で85㎡以上の土地を厳選して仕入れ、20戸前後の鉄筋コンクリート造の中低層レジデンスを開発しており、およそ３億円から10億円の価格帯で販売しております。

賃貸需要が高い都市部や人口密集地域に特化して開発しているため、当社グループの賃貸物件は常に高い入居率を維持しています。また、賃貸物件の市場は景気変動の影響を受けにくいため、不況時においても安定的かつ継続的な収益を見込むことが可能です。

② 新築投資用１棟アパートシリーズ「フロンティアアパートメント」「フロンティアアパートメントプラス」

都市の感性に響くファサードデザインと、単身者をはじめとする少人数世帯に対応した理想的な間取りで、現代のライフスタイルにフィットする上質な空間を創り上げたハイクオリティな新築投資用１棟アパートシリーズです。60㎡から300㎡程度の土地を厳選して仕入れ、木造２階から３階建ての低層レジデンスを開発しており、およそ6,000万円から２億円の価格帯で販売しております。

用地の条件や地域の特性に応じて建築プランを柔軟に検討するだけでなく、実績豊富な施工会社との連携や自社施工により、適正なコストを実現しております。

プロジェクトごとに独立したコンセプトで空間をデザインし、小規模かつ低層に特化することで、物件取得後の外部環境の変化や建設コストの上昇といった変動要因による影響を最小限に抑えることが可能です。

③ 新築分譲戸建て「プレジャーレジデンス」

アーバンスタイルの外観と、快適な生活をサポートする優れた設備が特徴の新築分譲戸建てです。50㎡以上の土地を対象に仕入れ、木造２階から３階建て、延床面積100㎡前後の機能的な間取りを設計し、充実した設備機器も採用しております。

④ 新築分譲マンション「レガルテ」

「レガルテ」とはイタリア語の「LEGARE(つなぐ)」と「ARTE(芸術)」を組み合わせた造語であり、新たなライフステージを豊かに彩るハイクオリティな住空間を演出した新築分譲マンションです。250㎡以上のプレミアムな立地の土地を対象に仕入れ、少人数世帯からファミリータイプまで、多種多様な家族構成に合わせた間取りを提供しております。

⑤　新築分譲マンション(共同事業)「ミオカステーロフロンティア」

将来の安心をお届けする優れた品質と構造に加え、「住まう」ことを楽しむデザイン性と機能性を追求した新築分譲マンションです。1963年の設立以来、20,000戸を超える施工実績で培った、マンション建設のノウハウを持つ山田建設株式会社との、ファミリータイプの新築分譲マンション開発を主軸とした共同事業です。

⑥　新築分譲賃貸併用住宅「アパルトレジデンス」

住まいの一部を賃貸に出すことで家賃収入を得て、その収入を住宅ローンの返済に充当しながら、将来に向けた資産形成を可能にする新築分譲賃貸併用住宅です。

当社グループでは、②新築投資用１棟アパートシリーズ及び③新築分譲戸建ての企画・開発で培ったノウハウを応用し、60㎡以上の土地を対象に、居住部分が１DKから・賃貸部分が１戸から対応できるコンパクトな設計が特徴です。二世帯住宅への切り替えや一軒家への改装など、将来のライフスタイルの変化にも柔軟に対応可能なため、不動産投資を低いハードルで始められる手段の一つとして提供しております。

⑦　土地分譲「プレジャーガーデン」

地主、不動産業者及びその他関係業者との強固な信頼関係により、当社グループには多数の土地情報が早期かつ安定的に寄せられております。希少性の高い土地を厳選し、戸建て用地や事業用地をお探しの顧客へ提供しております。

⑧　中古収益不動産

経年劣化した中古不動産を効率的に改修し、建物の質を大幅に向上させ、現代のニーズに合わせた新たな付加価値を付けることで、物件の魅力を最大限に引き出します。賃貸募集から再販までを一貫した体制で行うため、市場の動向を的確に捉え、より高い収益性とスムーズな取引を実現します。

⑨　建築請負

主に新築投資用１棟アパートシリーズ等の建築工事の請負を行っており、顧客との工事請負契約に基づいて、条件に則した建築プランの検討により、設計及び施工を行っております。

（注）当社は、国土交通省が管轄している不動産特定共同事業法(以下「不特法」という。)第２条第４項第１号に係る許可(借入併用型約款の認可も含む。)を2023年11月10日付で取得し、2024年１月にリリースした「FunFund」(匿名組合型)を通じて、不動産小口化商品の組成・運用・管理を行っております。また当社は、新たに不特法第２条第４項第２号に係る許可及び不特法第５条第１項第11号に掲げる「電子取引業務」の変更認可を、2025年10月８日付で取得いたしました。これにより、募集から契約締結までを自社で完結させる「自社募集体制」への移行及びオンラインで完結する次世代型不動産投資サービスが実現可能となりました。なお、クラウドファンディングとは、英語のクラウド(群衆)とファンディング(資金調達)を組み合わせた造語で、インターネットを介して一般の投資家から少額ずつ資金を調達することを指します。主に、非投資型(購入型、寄付型)、投資型(金融型、不動産投資型)に分類されますが、当社の「FunFund」は投資型(不動産投資型)に分類されます。

（２）不動産賃貸管理事業

①　不動産賃貸管理

不動産オーナーから受託し、賃貸募集のための広告活動、入居者の選定、不動産賃貸借契約の手続き、家賃や共益費の集金代行、入居者が抱えるトラブルやクレームへの対応、建物の清掃や設備の維持管理及び修繕に至るまで、品質管理と品質向上に関する包括的なサポート体制を整えており、不動産オーナーが安心して不動産経営を行っていただけるような質の高いサービスを提供しております。

②　不動産仲介(売買・賃貸)

資産形成や資産運用等を検討している顧客のニーズに応えるための不動産売買仲介、並びに不動産オーナーと入居者をつなげ、賃貸物件への円滑な募集を可能とする不動産賃貸仲介を行っております。

③　コインパーキング運営

土地所有者や不動産業者へ駐車場用地としての有効活用を提案しており、当社グループがコインパーキングの運営事業者として、看板や精算機などの駐車場システムを設置し、時間貸しサービスを提供しております。また、当社グループが開発用地として仕入れた物件を一時的にコインパーキングとして運営することで、収益が発生しない空白期間の短縮にも貢献しております。

（３）その他事業

遊休地や未利用地の有効活用の一環として太陽光発電設備を所有しており、「再生可能エネルギー固定価格買取制度」に基づき東京電力エナジーパートナー株式会社及び関西電力株式会社へ電力供給を行っております。地球温暖化や大気汚染など、深刻化する環境問題に対し、企業として環境保全と快適な社会づくりに貢献するため、安全で持続可能な再生可能エネルギーの活用を推進しております。

また、当社が長年に亘って築き上げてきた不動産業界のネットワークにより希少性の高いエリアを優位的に確保できる点や、顧客や不動産オーナーに対してDXを用いた宣伝を幅広く行うことができるといった点を活かし、“地域に密着した交流の場の提供”をコンセプトとして飲食店運営を行っております。既存ビジネスに加えた事業として、収益基盤の拡大を図っております。

【当社の特徴】

（１）「管理物件」について

不動産開発事業を通じて、自社管理物件の管理戸数を継続的に増加させることで、不動産賃貸管理事業におけるストック収入を増大し、経営基盤の安定化につなげることが可能です。

（２）「自社施工」について

不動産開発事業の商品である②新築投資用１棟アパートシリーズ、③新築分譲戸建て及び⑥新築分譲賃貸併用住宅の一部物件に関して、自社施工に取り組んでおります。顧客のニーズにより合致した商品を提供するために、顧客や施工に携わる従業員の声を設計にフィードバックすることで、より良いモノづくりの循環を生み出しております。良好な意思疎通と中間マージンの削減は、高品質なサービスを低価格で提供できるという利点につながります。

（３）「商品開発」について

当社の開発する全商品において、主に開発事業部がトレンド分析に基づいたデザイン性のある商品の研究開発を行っております。

異業種との協業にも力を入れており、IT業界やインテリア業界と連携しIoT設備やラグジュアリーインテリアを導入しております。また、保護猫活動を行うNPO法人との共同プロジェクトで、猫を飼育したい入居者とのマッチングを実現した新築分譲賃貸併用住宅「ねこネクト」や、バイク・アウトドアに精通したインフルエンサーとの共同プロジェクトで、コンセプト型新築分譲戸建て「ガレージライフ」を開発するなど、コラボレーション企画も実施し、多角的なアプローチで新たな価値を創造しています。

（４）「DX推進」について

当社におけるDX推進の目的は、不動産オーナー及び入居者向けの情報コミュニケーションの活性化と、社内の生産性向上の２点です。まず、コミュニケーションツールである「Wealth Park」（※導入率72.8％(2026年６月末現在)）や「totono」（※導入率66.3％(2026年６月末現在)）の導入を通じて、顧客の課題に対するサービスの質を向上させていくことで、顧客との信頼関係の構築を図っております。さらに、施工管理アプリ「ANDPAD」やマーケティングオートメーションシステム「List Finder」等を活用して顧客やプロジェクトの最新情報の一元化を行うことで、社内情報の共有及び業務効率化を図り、よりスピーディーに顧客に寄り添うことができるよう努めております。

（５）「ホームステージング」について

不動産オーナーへ空室対策の一環として、ホームステージングサービスを提案しております。

ホームステージングとは、賃貸物件の入居を促進するために、物件の空間をより魅力的に見せるよう内装のインテリアデザインや家具の配置をコーディネートすることを指し、顧客が暮らしを具体的にイメージしやすくなることで、入居率の大幅な向上につながります。

当社で取り組んでいるホームステージングには、以下の２種類があります。

① バーチャルホームステージング

VR技術を応用し、仮想空間で家具やインテリアを配置できる機能です。CGを合成することで、入居後と同様の部屋を確認できるため、実際に物件に訪問しなくても内見が可能です。

② プラダンホームステージング

当社に在籍する複数のホームステージャー資格保持者により、専用の軽量プラスチック段ボール家具「モデル～ム」を用いて空間をコーディネートします。

プラスチック段ボール家具は、通常の家具と比較して搬入搬出が容易で短時間での設置が可能な点や、導入しやすい価格設定である点などが特徴です。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりであります。

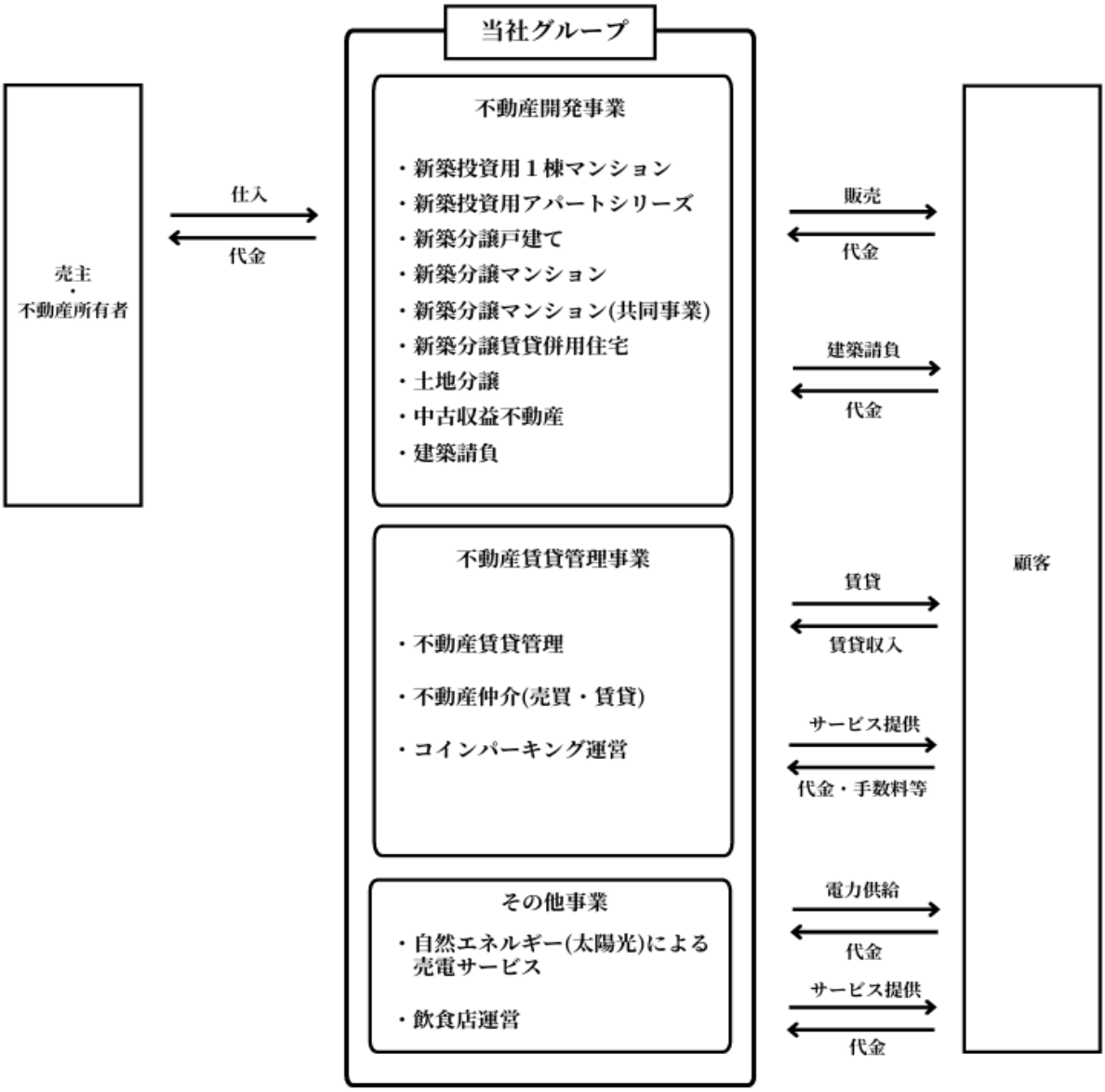

４．【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ライン管理	神奈川県藤沢市	10,000	不動産業	100.0	役員の兼任 (２名) 従業員の出向 (１名)

(注)１．特定子会社に該当しております。

(注)２．有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

(注)３．当社の非連結子会社であった株式会社tao tableは、2025年12月25日付で当社を存続会社とした吸収合併を行ったため、消滅いたしました。

５．【従業員の状況】

(１)連結会社の状況

2026年６月30日現在

従業員数(名)	72(6)

(注)１．従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員及び嘱託社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(注)２．当社グループは、不動産事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(２)発行者の状況

2026年６月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
68(6)	37.9	6.2	5,702

(注)１．従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員及び嘱託社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(注)２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(注)３．当社は、不動産事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(３)労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第３【事業の状況】

１．【業績等の概要】

（１）業績

第28期連結会計年度（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の増加に伴う個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調が続いております。その一方で、米国の通商政策及び中東地域における紛争激化等の不安定な国際情勢がもたらす原材料価格の高騰や、継続的な物価上昇等の影響が家計や企業活動に及んでおり、景気の後退が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社グループの属する不動産業界においては、堅調に推移するインバウンド需要や、継続する円安等を背景に、国内外投資家からの投資用不動産に対する注目度は依然として高く、都市部を中心に需要は底堅く推移しております。一方で、建設従事者不足に伴う労務費の上昇や、中東情勢の悪化に伴う原油価格の高騰による建設コストの増加に加え、政策金利の段階的な引上げによる影響等も懸念されるため、今後も不動産価格の高額化に注視しながら、収益性の検討においてより慎重に企画・開発・販売を行っていく必要があります。

このような事業環境のもと、当社グループは、不動産賃貸管理事業で安定した収益を確保しつつ、長年に亘り築き上げた不動産業界のネットワークを有効活用することで、神奈川県内や都心部の人気エリアを中心とした希少性の高い不動産用地の取得に注力し、投資用不動産及び居住用不動産の企画・開発・販売に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は8,722,583千円（前年同期比17.0％増）、営業利益は527,293千円（前年同期比8.2％増）、経常利益は450,623千円（前年同期比8.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は291,439千円（前年同期比0.5％増）となりました。

なお、当社グループは、不動産事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（２）キャッシュ・フローの状況

第28期連結会計年度（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して267,775千円減少し、1,769,969千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、2,029,691千円（前年同期は249,464千円の使用）となりました。これは主に、棚卸資産の増加額1,848,347千円、利息の支払額213,679千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、34,749千円（前年同期は288,430千円の使用）となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入141,145千円、定期預金等の払戻による収入113,838千円があったものの、定期預金等の預入による支出127,815千円、固定資産の取得による支出97,232千円、保険積立金の積立による支出51,265千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、1,790,410千円（前年同期は765,727千円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額1,797,415千円、長期借入金の返済による支出884,646千円があったものの、長期借入れによる収入4,458,265千円があったことによるものです。

２．【生産、受注及び販売の状況】

（１）生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

（２）受注実績

当社グループにおいては、請負工事や修繕、リフォーム等といった受注生産も一部行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

（３）販売実績

当連結会計年度における販売実績は、以下のとおりであります。なお、当社グループは、不動産事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

事業部門の名称	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）	前年同期比(%)
不動産開発事業(千円)	7,616,696	118.5
不動産賃貸管理事業(千円)	1,078,414	106.9
その他事業(千円)	27,472	139.2
合計(千円)	8,722,583	117.0

(注) 最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

３．【対処すべき課題】

当社グループは、継続的に企業価値を向上させるために、以下の課題に取り組む必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）既存事業における収益拡大

当社グループの今後の成長には、既存事業の収益拡大が必要不可欠な事項であります。各事業内容における課題は、以下のとおりであります。

①　不動産開発事業

不動産の企画・開発・販売におきましては、順調に推移しているものの、建設従事者不足に伴う労務費、及び建設資材価格の高騰などといった建設コストの上昇に加え、中東地域における紛争の緊迫化による原油価格の高騰などにより、工事原価は増加する見込みがあります。この点から、不動産や開発用地に関するより精度の高い情報の取得、及び予算内で施工可能な質の高い施工会社の確保は喫緊の課題となっております。

また、金融資本市場の変動から、政策金利の段階的な引上げの影響等が見受けられ、資金調達環境も変化する可能性がある点を考慮した場合、不動産業界のみならず金融情勢や最新動向等の情報を積極的に得ることが必要だと認識しております。

②　不動産賃貸管理事業

当社グループが企画・開発・販売してまいりました投資用不動産は、神奈川県や東京都の都心部に特化して展開しており、エリア集中による不動産賃貸管理業務の効率化が図れております。このエリア特化の強みを活かすことで、当該エリアにおける新規管理受託契約の積極的な獲得を目指してまいります。

コインパーキング運営におきましては、地価の動向等の要因により不動産業界が活性化した場合、土地所有者や不動産業者にとっての土地活用の選択肢が増加することにより、駐車場用地の確保が困難となる可能性があります。そのため当社では、投資用不動産の開発を中心に、総合不動産事業を展開してきた強みを活かし、土地所有者や不動産業者と密接にコミュニケーションを図り、解約防止及び更なるビジネスチャンスの創出に注力してまいります。

③　その他事業

自然エネルギー(太陽光)による売電サービスにおきましては、電力市場の状況を注視しながら採算性の向上を図るとともに、買取価格条件等は毎年見直されることから、政府の政策や関係諸法令に関する情報を速やかに収集・分析し、迅速に対応できるよう努めてまいります。

また、飲食店運営におきましては、不動産事業とは異なる業種領域による障壁や、店舗周辺地域の環境変化が発生する可能性がありますが、当社グループの顧客や不動産オーナーに対するDXを用いた宣伝や、適切な事業統制及び収益管理を行うことにより、収益基盤の拡大を図ってまいります。

(２)コンプライアンスの強化

当社グループが属する不動産業界は、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、国土利用計画法、借地借家法、不動産特定共同事業法等の不動産取引や建築に関する多数の法令及び条例等の法的規制を受けております。企業の社会的責任も増大しており、企業は自身の責任と判断でそのリスクを管理し、収益を上げていく必要があります。

今後も引き続き、法的規制や企業の社会的責任を正確に把握し、業務を適正に遂行できる内部統制システムの構築を進めるとともに、当該システムを適切に運用し企業倫理・コンプライアンスの徹底に向けた仕組みの構築に取り組んでまいります。

また、「第３【事業の状況】　４．【事業等のリスク】」に記載する事項をはじめとしたインシデント等が発生した場合、リスク・コンプライアンス委員会を開催し、対応策や再発防止策の検討を行っております。加えて、毎月の定時取締役会にて、発生事案の共有等を行うことで定期的なモニタリングを実施し、企業全体としてコンプライアンス意識の醸成及び倫理観の高い組織風土の構築に努めてまいります。

(３)『人財』の育成

当社グループの事業拡大を進めるためには、時代の変革スピードに対応できる『人財』の育成が急務であると考えております。『人財』の育成として、従業員の目標設定、業績等の査定方法を明確化するとともに従業員の評価の適正化を図るだけでなく、当社グループ全体の知識の共有化を目的とした社内セミナーの開催や外部研修への参加、営業部門における専門特化した研修の実施など、従業員の能力向上に努めております。

(４)コスト削減

開発用地や中古収益不動産等の仕入及び投資用不動産や居住用不動産の開発における取引価格は、景気変動の影響を大きく受けるものであり、価格の変動に対応できる体制づくりとして、常にコスト削減を徹底する取り組みを進めてまいります。

(５)内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループの更なる事業の拡大、継続的な成長のためには、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化が重要な課題であると認識しております。当社グループは、監査役と内部監査室の連携、定期的な内部監査の実施、取締役や従業員に対する研修の実施等を通じて、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでいく方針であります。

４．【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであり、当社株式投資に関する全てのリスクを網羅するものではありません。

（１）経済状況等の影響について

当社グループが属する不動産業界は、景気動向、金利動向、地価動向、建設価格動向及び不動産関連税制等の経済状況の影響を受けやすい構造にあります。そのため、不動産業界に関係する経済動向の悪化に伴う住宅の購入を検討する消費者の購買意欲の低下や、賃貸相場の下落及び入居率の悪化による賃貸収入の減少、金融機関の融資動向の変化による需要動向の悪化等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対して、将来情勢を見通した仕入計画の立案や新しい販売手法の確立、持続的かつ適切な成長軌道を描く中長期経営計画に基づく事業運営を行い、リスク軽減及び企業価値の最大化に努めております。また、顧客に対して投資リスクについて十分説明を行い、適切な理解のもと不動産売買契約を締結することができるよう、当社グループの取締役及び従業員に対してコンプライアンス教育を徹底し、適切な情報提供及びサービスの向上を図っております。

（２）国内外の住宅市場の動向に関するリスクについて

当社グループの業績は、国内外における住宅市場の動向に大きく依存しております。国内外の経済状況の低迷や景気の見通しの後退、不安定な国際情勢、それらに起因する雇用環境の悪化、インフレ圧力の増大及び個人消費の落ち込みは、顧客の住宅購買意欲を減退させる可能性があります。

また、各国の金利政策や住宅関連政策の変更に伴う顧客ニーズの低下及び木材等の資材価格高騰による建設コストの上昇は、住宅市況の停滞やコスト構造の悪化を引き起こし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対して、国内で流動性が高い神奈川県や東京都の都心部を中心に事業を展開している点を活かし、経済情勢や顧客ニーズの変化をいち早く察知し対応できる体制づくりに努めております。

（３）在庫リスクについて

当社グループは、販売計画を見込んだ開発用地の仕入及び投資用不動産の企画・開発・販売を中長期的な経済展望に基づき実施し、物件の早期販売を図っております。しかしながら、急激な景気の後退や金利の上昇、不動産関連税制の影響等により、販売が計画どおりに進まなかった場合には、完成在庫の滞留が生じて、資金収支が悪化し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日改正分）を適用しておりますが、時価が取得原価を下回った販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価損失が計上された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）競合について

当社グループが属する不動産業界は、参入障壁が比較的低い業界構造のため、今後も競合企業は増加する可能性があります。当社グループが行う開発用地及び中古収益不動産等の仕入においても、数多くの競合企業が存在します。それに伴い、物件価格の高騰が発生し販売価格への転嫁が難しくなる場合や、近隣地域の販売価格の低下により当社物件の販売価格を下げざるを得ない場合、売上総利益が圧迫され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対して、不動産情報の取得ルートの多様化及び増加を図るとともに、適切な営業人員の確保などによる販路の維持及び増加によって、物件情報の質と量をともに維持するよう努めております。

（５）開発用地等の仕入について

当社グループは、開発用地や中古収益不動産等の情報を不動産業者等から入手しており、入手経路である不動産業者等との信頼関係の構築を常に意識して、優良な情報を得られるよう努めております。しかしながら、仕入競争の激化等により、優良な情報の収集が困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（６）外部委託について

当社グループの設計・施工業務等については、設計・施工等の能力、工期、コスト及び品質等を勘案し、外部の事業者に委託しております。十分な外注先の確保や外注先に委託した案件の進捗管理に努めているものの、当社グループの選定基準に合致する外部委託先を十分に確保できない場合や、外部委託先の経営不振、繁忙期における対応遅れに伴う工期遅延、外注価格の上昇等が生じた場合には、当社グループの事業推進に影響が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（７）特定地域に対する依存度について

当社グループは、主に神奈川県や東京都の都心部を中心に事業を展開しておりますが、これらの地域で地震や水害等の災害が発生し、本社や物件の損壊等による営業の一時停止や、外注先の施工能力の喪失、資材の入手不能等により、事業運営が困難となる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（８）収益計上基準及び業績変動について

当社グループは、物件を不動産オーナーや企業に引き渡した時点で収益を認識しております。そのため、連結会計年度及び四半期会計期間ごとに業績を認識した場合、物件の引渡し時期によって、業績偏重が生じる可能性があります。

また、各物件におけるプロジェクトの進捗遅延や、販売計画及び竣工時期の変更、天災等の不測の事態発生に伴う施工や引渡しの遅延が生じた場合には、計画していた時期に収益が認識できず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対して、年間を通じて積極的な営業活動を展開し、販売先の多様化や契約交渉の早期化に努めているだけでなく、竣工時期の分散による年間を通じた安定的な商品の供給を行うことで、売上及び利益の集中を回避する取り組みを推進しております。また、徹底的な工期管理を行うことで竣工時期の遅延防止に取り組んでおります。

当連結会計年度は、投資用不動産の販売が第３四半期及び第４四半期に集中し、業績に偏向が生じております。

（単位：千円）

	2026年６月期				
	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	通期
売上高	684,406	1,547,377	3,236,409	3,254,389	8,722,583
営業利益	△82,144	7,208	306,659	295,569	527,293

（９）近隣住民とのトラブルリスクについて

当社グループは、投資用不動産及び居住用不動産の開発等にあたり、関係する法令や各自治体の条例等を十分に検討したうえで、周辺環境と調和した開発を行うため、近隣住民との関係性の構築を重視しております。しかしながら、建設中の騒音や日照問題、プライバシーへの配慮等を理由に近隣住民とのトラブルが発生する可能性があり、問題解決に向けた対応や追加工事が発生する場合、計画の中止や工事遅延等といった計画の変更が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)契約不適合責任について

当社グループは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、新築住宅の構造上主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分について住宅の引渡し日から10年間の瑕疵担保責任を負っております。その他の部分については、宅地建物取引業法により住宅の引渡し日から最低２年間について契約不適合責任を負っております。加えて「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」により、住宅の瑕疵担保責任履行のための資力の確保が義務付けられております。

当社グループは、不動産の販売にあたり、自社による仕入時、竣工時及び引渡し前時の各検査に加え、住宅瑕疵保険現場検査や顧客による引渡し検査を実施しております。また、住宅瑕疵保険への加入やアフターサービス保証により、物件の品質保証体制を構築しております。しかしながら、万が一、当社グループの販売した物件に重大な瑕疵があると判断された場合には、その直接的な原因が当社グループ以外の責によるものであっても、当社グループは、売主として契約不適合責任を負うことがあります。その結果、補修等の費用負担の発生や信用力の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)資金調達について

当社グループは、物件取得及び建築工事等の資金を自己資金や金融機関からの借入金などによって調達しております。当社グループは、資本効率を高めた経営を志向しており、適正な規模での借入金の調達に努めておりますが、市場金利が上昇する局面や、不動産業界または当社グループのリスクプレミアムが上昇した場合には、支払利息の負担の増加や借入金の調達が困難になる等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金を調達する際には、特定の金融機関に依存することなく、個別の物件ごとに各金融機関に融資を打診しており、現時点では安定的な資金調達ができております。しかしながら、当社グループの財政状態の著しい悪化等による信用力の低下によって、安定的な融資が受けられない等、資金調達に制約を受けた場合は、物件取得及び建築工事等の発注に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、資金調達手段の一つとして、不動産クラウドファンディングを行っておりますが、不動産市況の変化等により、当初の想定販売価格で販売できなかった場合、出資金の元本割れが生じる恐れがあります。また、販売予定先の変更や元本割れ等が続き投資家からの応募が減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)有利子負債について

当社グループは、物件取得及び建築工事等の資金を自己資金や金融機関からの借入金などによって調達しており、物件の取得状況や開発状況によって有利子負債の残高も変動します。

なお、当社グループでは、有利子負債の主な返済原資を開発・取得物件の販売代金としているため、物件の販売時期が当初の計画から遅延した場合、または販売価格が想定を下回った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債の状況は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
有利子負債残高(千円)	8,516,193	10,350,583
総資産額(千円)	11,456,082	13,450,101
有利子負債依存度(%)	74.3	77.0

(注) 有利子負債残高は、短期借入金、長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む。)、社債(１年内償還予定の社債を含む。)、リース債務(流動負債及び固定負債)、不動産特定共同事業出資受入金、流動負債「その他」のうちの未払金及び固定負債「その他」のうちの長期未払金の合計額であります。

(13)販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価損失について

「販売用不動産等の評価に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第69号　2009年２月17日)の適用により、時価が取得原価を下回った販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価損失が計上された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対して、不動産市況の動向を常に確認し、仕入に際して、立地条件や競合物件の動向、地中埋設物の有無、仕入価格の妥当性等について十分な調査を行い、その結果を踏まえて仕入を行うとともに、物件の早期販売を図ることにより、リスクの軽減に取り組んでおります。

(14)固定資産の減損損失について

当社グループは、不動産賃貸管理事業及びその他事業において、固定資産(建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等)を所有しております。これらの固定資産について、不動産業界の動向や収益性の低下等の影響により、当該固定資産の生み出す割引前将来キャッシュ・フローの総額や正味売却価額が帳簿価額を下回った場合には、固定資産の減損損失を計上する恐れがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)法的規制について

当社グループが属する不動産業界は、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、国土利用計画法、借地借家法、不動産特定共同事業法等の不動産取引や建築に関する多数の法令及び条例等の法的規制を受けております。当社グループの事業運営において、これら多数の法的規制に対応できる体制を構築しておりますが、今後、これらの法的規制の大幅な変更等により、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの事業運営に係る免許等の許認可について、有効期限及びその他の期限が法令や契約書により定められているものは以下のとおりであります。現時点において各種免許や許認可の取消事由や更新欠格事由は発生しておりませんが、今後諸般の事情により、免許、許認可及び登録の取消処分が発生した場合には、事業運営に大きく影響し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(株式会社フロンティアハウス)

許認可の名称	許認可(登録)番号/有効期限	規制法令	許認可等の取消事由
宅地建物取引業免許	国土交通大臣(５)第7325号 2031年９月６日	宅地建物取引業法	第66条 第67条
特定建設業許可	神奈川県知事許可(特-４)第69497号 2027年７月11日	建設業法	第29条
一級建築士事務所登録	神奈川県知事登録第16818号 2030年３月５日	建築士法	第26条
第二種金融商品取引業登録	関東財務局長(金商)第1492号 期間の定めなし	金融商品取引法	第52条
賃貸住宅管理業者登録	国土交通大臣(02)第002760号 2026年11月22日	賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律	第23条
不動産特定共同事業許可	神奈川県知事第19号 期間の定めなし	不動産特定共同事業法	第36条

(株式会社ライン管理)

許認可の名称	許認可(登録)番号/有効期限	規制法令	許認可等の取消事由
宅地建物取引業免許	神奈川県知事(８)第19854号 2028年５月25日	宅地建物取引業法	第66条 第67条

(16)訴訟等について

当社グループは、業績に重大な影響を及ぼす訴訟・紛争には関与しておりません。しかしながら、当社グループが販売及び施工した物件に対するクレームや、開発工事に伴う近隣トラブル等に起因して訴訟・紛争に発展する可能性は否定できず、当該事態となった場合、その経過または結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17)M&Aについて

当社グループは、事業領域の拡大や成長の加速を目的としたM&Aを事業戦略の一環として考えており、今後も推進していく方針です。M&Aの実施にあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等について公認会計士及び弁護士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスの実施等により、各種リスクの低減に努めております。

しかしながら、対象企業との事業統合が計画どおり進まない事態や想定していたシナジー効果の未実現、対象企業の価値評価等の見誤り及び事業悪化に伴う減損損失の可能性など、M&Aの実施後における予期しない事業リスク等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18)新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、結束力をさらに高め、中長期的な業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させることを目的として、取締役及び従業員に対し新株予約権(以下「ストック・オプション」という。)を付与しております。また、今後におきましても、当社グループの取締役及び従業員に対してストック・オプションを付与する可能性があります。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存株主が有する株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(19)知的財産権等について

当社グループは、第三者から知的財産権の侵害に関する指摘等は受けておりません。しかしながら、当社グループの認識外で第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、当社グループが損害賠償を含む法的責任を負う可能性があるだけでなく、当社グループ及び提供するサービスの信頼性やブランド価値を毀損し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20)内部管理体制について

当社グループは、比較的小規模な組織であり、業務執行体制及び内部管理体制もこれに応じたものとなっております。今後、事業拡大や拠点の広域化、社員数の増加等に伴い、従業員の育成や人員採用を強化するとともに業務執行体制及び内部管理体制の充実を図っていく方針でありますが、これらの施策が適時適切に進捗しなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(21)個人情報管理について

当社グループは、事業運営を通じて、不動産の売主、買主及び建築請負の顧客等の個人情報を入手することがあります。当社グループでは、これらの情報について厳格な管理体制を構築し、情報の取扱い等に関する規程の整備や従業員への周知及び徹底を図る等、情報セキュリティを強化しておりますが、サイバー攻撃、不正アクセス及びコンピューターウイルスの侵入等により、万が一、これらの情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん及びシステム停止等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお当社では、2022年９月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得し、更なる信頼性の確保に努めております。

(22)自然災害、事故、感染症等について

火災、暴動、テロ、落雷、地震、噴火、津波等の不測の事故や自然災害が発生した場合、当社グループが開発する販売用不動産、仕掛販売用不動産及び所有する固定資産の価値低下や、被災箇所の補修、システム障害等による事業活動への支障及び不動産投資マインドの冷え込みによる不動産需要の減少等が想定され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスのような感染症や疫病が新たに蔓延し、社会活動の制限や、契約及び工期に遅延等の影響が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(23)配当政策について

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけたうえで、財務体質の強化と有能な人員確保に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も中長期的な視点で、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長、企業価値の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。しかしながら、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性もあります。

(24)特定人物への依存について

当社の代表取締役社長CEOである佐藤勝彦は、当社設立以来、当社の経営方針及び経営戦略の決定等、事業活動の推進にあたり重要な役割を担ってまいりました。当社は、取締役間の情報共有や権限委譲により、同氏に過度に依存しないよう経営体制の整備を行っておりますが、万が一、同氏が職務を遂行できなくなるような不測の事態が生じた場合には、現状では、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(25)代表取締役社長CEOの資産管理会社について

当社の代表取締役社長CEOである佐藤勝彦は、不動産及び太陽光発電設備を管理する資産管理会社を２社保有しております。競業避止義務を目的として、資産管理会社においては取引の制限を設けており、当社においては毎年当該資産管理会社の税務申告書及び固定資産台帳の閲覧を取締役会及び監査役監査にて行っております。今後も継続して、競業避止義務の適切な履行の観点から牽制を図ってまいります。

(26)担当J-Adviserとの契約について

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Marketに上場しております。当社では、2021年１月29日にフィリップ・キャピタル証券株式会社との間で担当J-Adviser契約(以下「当該契約」といいます。)を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は、以下のとおりであります。

なお、当発行者情報公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

＜J-Adviser契約解除に関する条項＞

当社(以下「甲」という。)が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ・キャピタル証券株式会社(以下「乙」という。)はJ-Adviser契約(以下「本契約」という。)を即日無催告解除することができる。

(１)債務超過

甲がその連結会計年度の末日(連結財務諸表を作成していない場合には、当事業年度の末日)に債務超過の状態である場合において(上場後３年間に終了する事業年度において債務超過となった場合を除く。)、１年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して１年を経過する日(当該１年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該１年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間(以下この項において「猶予期間」という。)において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。

ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続もしくは更生手続または私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該１年を経過した日から起算して１年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合(乙が適当と認める場合に限る。)には、２年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して２年を経過する日(猶予期間の最終日の翌日から起算して１年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該１年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間内)に債務超過の状態から脱却しえなかった場合となる。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度(甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度)に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号但し書きに定める１年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。)を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のａ及びｂに定める書類に基づき行う。

ａ　次の(ａ)または(ｂ)の場合の区分に従い、当該(ａ)または(ｂ)に規定する書面

(ａ)　法律の規定に基づく再生手続または更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画または更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面。

(ｂ)　私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面。

b　本号但し書きに定める１年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

（２）銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合または停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合。

（３）破産手続、再生手続または更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続もしくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続または更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続または更生手続を必要と判断した場合）またはこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のａからｃまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続または更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該ａからｃまでに掲げる場合には当該ａからｃまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

ａ　甲が債務超過または支払不能に陥りまたは陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日。

ｂ　甲が、債務超過または支払不能に陥りまたは陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨または断念する旨を取締役会等において決議または決定した場合であって、事業の全部もしくは大部分の譲渡または解散について株主総会または普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡または解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

ｃ　甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除または第三者による債務の引受もしくは弁済に関する合意を当該債権者または第三者と行った場合（当該債務の免除の額または債務の引受もしくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日。

（４）前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次のａないしｃの全てに該当するものをいう。

ａ　次の（ａ）または（ｂ）に定める場合に従い、当該（ａ）または（ｂ）に定める事項に該当すること

（ａ）　甲が法律の規定に基づく再生手続または更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画または更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

（ｂ）　甲が前号ｃに規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号ｃに規定する債権者または第三者の合意を得ているものであること。

ｂ　当該再建計画に次の（ａ）及び（ｂ）に掲げる事項が記載されていること

（ａ）　当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと

（ｂ）　前ａの（ａ）に規定する見込みがある旨及びその理由または同（ｂ）に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

ｃ　当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益または投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと

（５）事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう。）またはこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のａからｃまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該ａからｃまでに掲げる場合には当該ａからｃまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

ａ　甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部または一部として次の(ａ)または(ｂ)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の３日前(休業日を除外する。)の日

(ａ)　TOKYO PRO Marketの上場株券等

(ｂ)　上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合

当該合併に係る新設会社もしくは存続会社または存続会社の親会社(当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る。)が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等。

ｂ　甲が、前ａに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会(普通出資者総会を含む。)の決議についての書面による報告を受けた日(当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議(委員会設置会社にあっては、執行役の決定を含む。)についての書面による報告を受けた日)

ｃ　甲が、前ａ及び前ｂに規定する事由以外の事由により解散する場合(本条(３)ｂの規定の適用を受ける場合を除く。)は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

(６)不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併またはこれに類する行為(ⅰ　非上場会社を完全子会社とする株式交換、ⅱ　非上場会社を子会社化する株式交付、ⅲ　会社分割による非上場会社からの事業の承継、ⅳ非上場会社からの事業の譲受け、ⅴ　会社分割による他の者への事業の承継、ⅵ　他の者への事業の譲渡、ⅶ　非上場会社との業務上の提携、ⅷ　第三者割当による株式もしくは優先出資の割当て、ⅸその他非上場会社の吸収合併またはこれらⅰからⅷまでと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合で、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合。

(７)支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当てにより支配株主が異動した場合(当該割当てにより支配株主が異動した場合及び当該割当てにより交付された募集株式等の転換または行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。

(８)有価証券報告書または四半期報告書並びに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書または四半期報告書並びに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

(９)虚偽記載または不適正意見等

次のａまたはｂに該当する場合。

ａ　甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

ｂ　甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」または「意見の表明をしない」旨(天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

(10)法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反または上場規程に関する重大な違反を行った場合。

(11)株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を株式会社東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合または委託しないこととなることが確実となった場合。

(12)株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

(13)完全子会社化

甲が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

(14)指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

(15)株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次のａからｇまでのいずれかに掲げる行為を行っていると乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

ａ　買収者以外の株主であることを行使または割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策(以下「ライツプラン」という。)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入(実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。)

ｂ　ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止または不発動とすることができないものの導入

ｃ　拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議または決定(甲が純粋持株会社である場合は、主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式または取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当て先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めたときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。)

ｄ　上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議または決定

ｅ　上場株券等より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。)の発行に係る決議または決定

ｆ　議決権の比率が300％を超える第三者割当てに係る決議または決定

ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。

ｇ　株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議または決定

(16)全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

(17)反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が株式会社東京証券取引所に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

(18)その他

前各号のほか、公益または投資者保護のため、乙もしくは株式会社東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

＜J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項＞

① いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、または、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り１ヶ月とする。)を定めてその違反の是正または義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正または義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。

② 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、１ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。

③ 契約を解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を株式会社東京証券取引所に通知しなければならない。

このほか、株主総会の特別決議を経て、当社が株式会社東京証券取引所へ「上場廃止申請書」を提出した場合にも上場廃止となります。

５．【重要な契約等】

当社は、2025年10月28日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の非連結子会社であった株式会社tao tableを消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」という。)を行うことを決議し、同日付で両社は合併契約を締結いたしました。また、本合併に関する議案を2025年12月24日開催の臨時株主総会に付議し、その承認を得て、2025年12月25日付で本合併を行いました。

詳細は「【注記事項】（企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

６．【研究開発活動】

該当事項はありません。

７．【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

（２)財政状態の分析

第28期連結会計年度(自　2025年７月１日　至　2026年６月30日)

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、10,124,388千円(前連結会計年度末は8,032,713千円)となり、2,091,675千円増加しました。これは主に、仕掛販売用不動産が1,941,696千円、販売用不動産が71,093千円増加したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、3,325,712千円(前連結会計年度末は3,423,369千円)となり、97,656千円減少しました。これは主に、土地が85,947千円減少したことによるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、6,036,786千円(前連結会計年度末は4,450,948千円)となり、1,585,838千円増加しました。これは主に、未払法人税等が64,157千円減少したものの、短期借入金が1,654,056千円増加したことによるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、5,564,007千円(前連結会計年度末は5,438,545千円)となり、125,462千円増加しました。これは主に、社債が22,400千円減少したものの、長期借入金が138,611千円、資産除去債務が4,197千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,849,306千円(前連結会計年度末は1,566,588千円)となり、282,717千円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が282,717千円増加したことによるものであります。

（３）経営成績の分析

「第３【事業の状況】　１．【業績等の概要】（１）業績」に記載のとおりであります。

（４）キャッシュ・フローの状況の分析

「第３【事業の状況】　１．【業績等の概要】（２）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（５）経営者の問題意識と今後の方針について

「第３【事業の状況】　３．【対処すべき課題】」に記載のとおりであります。

第４【設備の状況】

当社グループは、不動産事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

１．【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は109,908千円であり、主に賃貸等不動産の取得65,276千円、非連結子会社の吸収合併に伴う増加21,598千円、駐車場設備の取得13,200千円が挙げられます。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２．【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

（１）発行者

2026年６月30日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （名）
		建物及び構築物 （千円）	機械装置及び運搬具 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	その他 （千円）	合計 （千円）	
本社 (神奈川県横浜市西区)	本社機能	3,283	5,005	－ (－)	1,728	10,017	63 (4)
東京支店 (東京都渋谷区)	事務所設備	200	－	－ (－)	276	477	3 (－)
太陽光発電設備 (埼玉県比企郡吉見町)	太陽光発電設備	－	60,355	24,786 (9,128.00)	－	85,141	－
太陽光発電設備 (滋賀県高島市)	太陽光発電設備	－	27,424	3,000 (6,167.00)	－	30,424	－
賃貸物件 (東京都目黒区)	居住用不動産	0	－	318,615 (374.64)	0	318,615	－
賃貸物件 (神奈川県横浜市南区)	居住用不動産	796	－	9,553 (125.57)	－	10,350	－
賃貸物件 (神奈川県横浜市港北区)	居住用不動産	5,194	－	15,897 (111.57)	－	21,092	－
賃貸物件 (神奈川県横浜市神奈川区)	居住用不動産	0	－	27,742 (95.86)	－	27,742	－
賃貸物件 (神奈川県横浜市神奈川区)	居住用不動産	0	－	28,802 (142.39)	－	28,802	－
賃貸物件 (神奈川県横浜市神奈川区)	居住用不動産	0	－	29,625 (95.79)	－	29,625	－
賃貸物件 (神奈川県横浜市神奈川区)	居住用不動産	1,319	－	71,981 (324.92)	－	73,300	－
賃貸物件 (神奈川県横浜市港北区)	居住用不動産	27,776	－	71,277 (107.69)	－	99,053	－
賃貸物件 (神奈川県横浜市都筑区)	居住用不動産	0	－	129,494 (278.95)	－	129,494	－
賃貸物件 (神奈川県川崎市中原区)	居住用不動産	67,248	－	162,109 (161.98)	－	229,358	－
賃貸物件 (神奈川県川崎市川崎区)	居住用不動産	4,557	－	145,709 (330.57)	－	150,266	－
賃貸物件 (神奈川県横浜市港北区)	居住用不動産	244,693	－	253,115 (333.50)	－	497,809	－

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
賃貸物件 (神奈川県横浜市都筑区)	居住用 不動産	97,546	－	186,222 (839.98)	－	283,769	－
賃貸物件 (神奈川県横浜市港北区)	貸店舗	42,726	－	290,723 (572.47)	－	333,450	－
保養施設 (神奈川県横浜市西区)	リゾート 会員権持分	3,494	－	523 (0.71)	－	4,018	－
飲食店舗 (神奈川県横浜市神奈川区)	店舗設備	17,358	2,641	－ (－)	411	20,411	2 (2)
時間貸・月極駐車場 (神奈川県横浜市他)	駐車場 設備等	6,263	－	9,258 (118.14)	3,496	19,018	－

(注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。

(注) 2．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、一括償却資産、リース資産、ソフトウエア、電話加入権の合計であります。

(注) 3．土地の帳簿価額及び面積には、借地権を含めて表示しております。

(注) 4．保養施設(神奈川県横浜市西区)のうち、区分所有建物の土地面積については、敷地権割合の面積より算出し表記しております。

(注) 5．時間貸・月極駐車場の所在地は複数でありますので、一括して記載しております。

(注) 6．従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員及び嘱託社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(注) 7．主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社(神奈川県横浜市西区)	本社機能	39,600
東京支店(東京都渋谷区)	事務所設備	10,872
飲食店舗(神奈川県横浜市神奈川区)	店舗設備	3,490

(2)国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 ライン管理	本社 (神奈川県藤沢市)	本社機能	999	0	－ (－)	450	1,449	4
株式会社 ライン管理	賃貸物件 (神奈川県横浜市磯子区)	居住用 不動産	7,336	－	4,430 (28.14)	－	11,766	－
株式会社 ライン管理	賃貸物件 (神奈川県横浜市保土ケ谷区)	居住用 不動産	6,238	－	4,427 (34.25)	－	10,666	－
株式会社 ライン管理	賃貸物件 (神奈川県横浜市西区)	居住用 不動産	7,666	－	12,047 (39.69)	－	19,713	－
株式会社 ライン管理	賃貸物件 (神奈川県横浜市神奈川区)	居住用 不動産	4,915	－	6,552 (48.32)	－	11,467	－
株式会社 ライン管理	賃貸物件 (神奈川県藤沢市)	貸店舗	88,496	－	140,900 (147.88)	0	229,396	－
株式会社 ライン管理	賃貸物件 (神奈川県逗子市)	貸店舗	15,666	－	141,900 (160.71)	－	157,566	－

(注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。
(注) 2．帳簿価額のうち「その他」は什器備品、ソフトウエアの合計であります。
(注) 3．土地の帳簿価額及び面積には、借地権を含めて表示しております。
(注) 4．居住用不動産は区分所有建物であり、土地面積については、敷地権割合の面積より算出し表記しております。
(注) 5．従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。なお、発行者から国内子会社への出向者を含んでおります。
(注) 6．主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社(神奈川県藤沢市)	本社機能	5,280

3．【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	賃貸物件 (神奈川県伊勢原市)	居住用 不動産	297,244	5,000	借入金	2025年９月	2026年７月	47戸
当社	賃貸物件 (神奈川県伊勢原市)	居住用 不動産	295,776	5,000	借入金	2025年９月	2026年７月	47戸

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)重要な改修

該当事項はありません。

第５【発行者の状況】

１．【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数（株）	未発行株式数（株）	連結会計年度末現在発行数(株)（2026年６月30日）	公表日現在発行数(株)（2026年９月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	3,000,000	1,000,000	1,000,000	東京証券取引所（TOKYO PRO Market）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,000,000	3,000,000	1,000,000	1,000,000	－	－

（注）連結会計年度末現在発行数及び公表日現在発行数には、当社保有の自己株式20,000株が含まれております。

（２）【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

	第２回新株予約権	第３回新株予約権
決議年月日	2025年３月17日	2025年６月23日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役　３名 当社及び当社子会社の従業員　53名 （注）６、７	当社及び当社子会社の従業員　13名 （注）６、７
新株予約権の数(個) ※	813	103
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式　（注）１	普通株式　（注）１
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	81,300　（注）１	10,300　（注）１
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,503　（注）２	1,503　（注）２
新株予約権の行使期間 ※	自　2027年３月22日 至　2035年１月16日	自　2027年６月28日 至　2035年４月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格　1,503 資本組入額　（注）３	発行価格　1,503 資本組入額　（注）３
新株予約権の行使の条件 ※	（注）４	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）５	（注）５

※ 当連結会計年度の末日(2026年６月30日)における内容を記載しております。なお、公表日の前月末(2026年８月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）１．新株予約権の目的である株式の種類及び数は、以下のとおりであります。

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による１株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(注) 2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその１株当たりの金額(行使価額)は、以下のとおりであります。

新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{\text{既発行株式数}+\dfrac{\text{新規発行株式数}\times\text{１株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

(注) 3．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、以下のとおりであります。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4．新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

① 新株予約権の割当日において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員(以下「当社の取締役等」という。)のいずれかの地位を有していた新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役等のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合または、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。

② 新株予約権者は、当社普通株式が株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Market以外のいずれかの株式公開市場に上場した場合にのみ新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。

③ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

④ 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の１個未満の行使はできないものとする。

⑤ 新株予約権の割当日において当社の取締役等のいずれかの地位を有していた新株予約権者が、当社の取締役等のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了もしくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

(注) 5．組織再編行為時における新株予約権の取扱いは、以下のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注) 1に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込価額に、上記(注) 5．③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注) 3に準じて決定する。

⑦ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

上記(注) 4に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得に関する事項

a 新株予約権の割当日において当社の取締役等のいずれかの地位を有していた新株予約権者が、当社の取締役等のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了もしくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。

b 以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、当社取締役会の決議があった場合)、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

(a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(b) 当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案

(c) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

c 当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(注) 6．上記「付与対象者の区分及び人数」については、新株予約権の発行時における内容を記載しております。

(注) 7．付与対象者の退職による権利の喪失及び子会社の吸収合併による組織再編等により、公表日の前月末(2026年８月31日)現在の付与対象者の区分及び人数については、以下のとおり変更となっております。

第２回新株予約権	当社取締役	２名
	当社及び当社子会社の従業員	50名
	当社子会社元取締役	１名
第３回新株予約権	当社及び当社子会社の従業員	11名

（３）【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2023年４月27日（注）	－	1,000,000	50,000	100,000	－	－

（注）会社法第450条第１項の規定に基づき、2023年４月26日開催の臨時株主総会決議により、2023年４月27日を効力発生日として、その他利益剰余金50,000千円を資本に組み入れており、資本金残高は100,000千円となっております。

（６）【所有者別状況】

2026年６月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	3	4	－
所有株式数（単元）	－	－	－	1	－	－	9,999	10,000	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	0.01	－	－	99.99	100	－

（注）１．自己株式20,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

（注）２．当社代表取締役社長CEO佐藤勝彦の資産管理会社である株式会社フューチャーアセットパートナーズが所有する株式数は、佐藤勝彦の実質所有として「個人その他」に含めて記載しております。

（７）【大株主の状況】

2026年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社フューチャーアセットパートナーズ	神奈川県横浜市都筑区池辺町7002番地３	656,600	67.00
佐藤　勝彦	神奈川県横浜市都筑区	323,300	32.99
株式会社アズ企画設計	埼玉県川口市戸塚二丁目12番20号	100	0.01
計	－	980,000	100.00

（注）１．株式会社フューチャーアセットパートナーズは、当社代表取締役社長CEO佐藤勝彦が全株式を保有する資産管理会社であります。

（注）２．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

（注）３．上記のほか、当社保有の自己株式20,000株があります。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　20,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　980,000	9,800	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	1,000,000	―	―
総株主の議決権	―	9,800	―

②【自己株式等】

2026年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フロンティアハウス	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目７番１号	20,000	―	20,000	2.00
計	―	20,000	―	20,000	2.00

２．【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他(－)	－	－	－	－
保有自己株式数	20,000	－	20,000	－

３．【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけたうえで、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況や今後の事業計画等を十分に勘案しながら剰余金の配当を決定することを基本方針としております。

また、配当の回数につきましては年１回を基本方針としておりますが、「取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当を行う場合、期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)
2026年９月28日定時株主総会決議	8,722	8.90

４．【株価の推移】

（１）【最近３年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期
決算年月	2024年６月期	2025年６月期	2026年６月期
最高(円)	－	－	－
最低(円)	－	－	－

(注)１．第26期から第28期においては、売買実績はありません。

(注)２．最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	2026年１月	2026年２月	2026年３月	2026年４月	2026年５月	2026年６月
最高(円)	―	―	―	―	―	―
最低(円)	―	―	―	―	―	―

(注)１．2026年１月から2026年６月においては、売買実績はありません。

(注)２．最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

５．【役員の状況】

男性３名　女性１名(役員のうち女性の比率25.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役社長	CEO	佐藤　勝彦	1966年6月９日	1989年４月 ㈱朋友建設　入社 1999年４月 当社　設立　代表取締役社長CEO(現任) 2007年６月 ㈱フロンティアパートナーズ(現㈱フューチャーアセットパートナーズ)代表取締役CEO(現任) 2011年３月 ㈱フロンティアランド(現㈱ネイチャーランド)　代表取締役(現任) 2023年９月 ㈱ライン管理　取締役 2024年９月 ㈱ライン管理　代表取締役(現任)	(注)２	(注)４	979,900
取締役	CFO	中島　奈穂美	1965年8月20日	1990年４月 法務省大臣官房司法法制調査部調査統計課　準公務員 1992年11月 ㈱荒井スプリング工業所　入社 2002年４月 ㈱荒井スプリング工業所　再入社 2010年12月 ㈱レーベン販売　入社 2012年４月 ㈱ワイ・シーソリューション　入社 2015年３月 当社　入社 2019年７月 当社　管理部長 2021年３月 当社　取締役CFO(現任) 2024年７月 ㈱tao table　取締役 2025年８月 当社　財務部長	(注)２	(注)４	－
取締役	CMO	古谷　幸治	1967年7月３日	1990年４月 ㈱朋友建設　入社 1993年１月 相鉄建設㈱　入社 1998年６月 エンプレックス㈱　入社 2011年１月 ㈱ホリプロ　入社 2020年９月 当社　入社 当社　コミュニケーションデザイン部長 2021年３月 当社　取締役CMO(現任) 2022年８月 当社　経営企画部長 2023年９月 ㈱ライン管理　取締役(現任) 2025年８月 当社　経営管理部長	(注)２	(注)４	－
監査役	－	岡　伸浩	1963年4月５日	1993年４月 梶谷綜合法律事務所　入所 1997年４月 竹川・岡法律事務所 2004年10月 竹川・岡・吉野法律事務所 2013年10月 岡綜合法律事務所　設立　代表(現任) 2015年６月 ㈱ヤマタネ　社外取締役(現任) 2016年１月 花王グループカスタマーマーケティング㈱　監査役(現任) 2018年３月 花王㈱　社外監査役 2021年３月 当社　監査役(現任) 2023年４月 第一東京弁護士会　副会長 2025年４月 日本弁護士連合会　常務理事 2026年４月 第一東京弁護士会　会長(現任) 日本弁護士連合会　副会長(現任) 関東弁護士会連合会　常務理事(現任)	(注)３	(注)４	－
合計							979,900

(注)１．監査役岡伸浩は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

(注)２．2026年９月28日開催の定時株主総会終結の時から、2027年６月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注)３．2026年９月28日開催の定時株主総会終結の時から、2030年６月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注)４．2026年６月期における役員報酬の総額は、60,606千円を支給しております。

(注)５．代表取締役社長CEO佐藤勝彦の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社フューチャーアセットパートナーズが保有する株式数を含んでおります。

(注)６．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各役員は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

６．【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

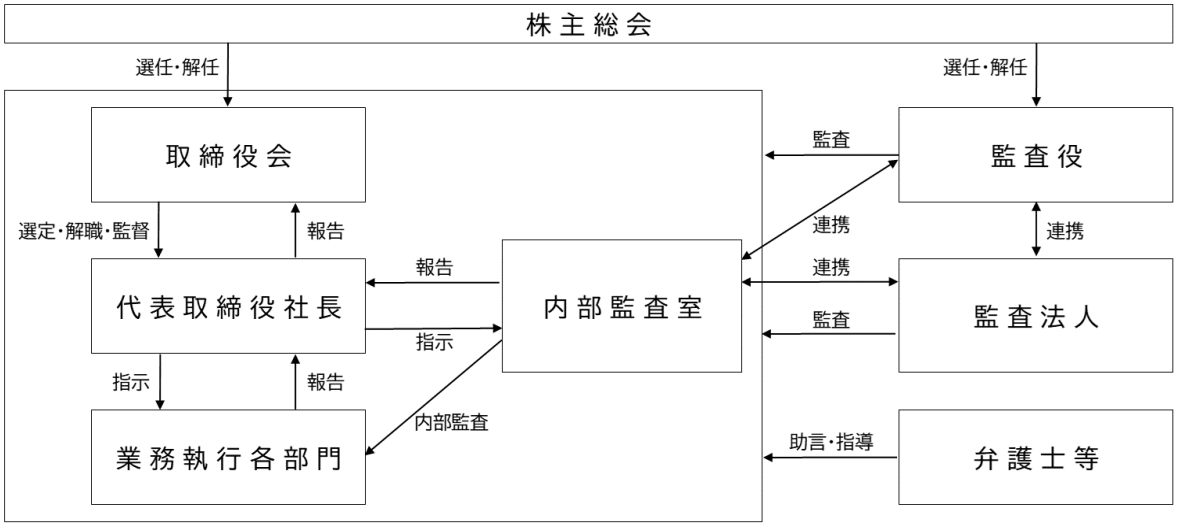

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの適切な関係を維持し、企業の社会的責任を果たすために、永続的な発展と成長、継続的な企業価値の最大化を目指すとともに、経営の健全性、効率性、透明性を確保すべく、最適な経営管理体制を目指しております。

② 会社の機関の内容

a 取締役会

取締役会は、取締役３名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。原則として毎月１回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。

また、監査役１名が取締役会に出席し適宜意見を述べることで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

b 監査役

当社は、監査役制度を採用しており、１名で構成されております。監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督するとともに、リスク管理やコンプライアンスを監視できる体制をとっております。

また、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、問題点を報告・共有しております。監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に監査法人より報告を受けております。

c 監査法人

当社は、監査法人コスモスと監査及び期中レビュー契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき監査を受けております。なお、2026年６月期において監査を執行した公認会計士は小室豊和氏、寺島洋希氏の２名であり、いずれも継続監査年数は７年以内であります。また、当該監査に係る補助者は公認会計士６名その他１名であります。

なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

d 内部監査室

当社は、内部監査部門として代表取締役社長直属の内部監査室を設置しております。業務監査を実施後、速やかに内部監査報告書を作成し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。また、必要があれば改善事項の指摘及び指導を行っております。

③　内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会規程、職務分掌規程及び職務権限規程等の社内諸規程に基づいて業務を合理的に分担することで、特定の組織及び特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。また、企業の成長と存続を維持していくためには、全ての取締役及び従業員が法令遵守のもと、高い倫理観をもって行動することが必要不可欠であることから、リスク・コンプライアンス等規程を定め、啓蒙活動を行っております。

④　内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査室(専任担当者２名)が所管部門として、内部監査規程及び内部監査計画書等に基づき、各部門の業務に関する監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長及び被監査部門に報告されるとともに、必要に応じて被監査部門に改善指示を行い、改善状況を継続的に確認することとしております。また、内部監査室は監査法人と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について共有しております。

監査役は、内部監査室より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役社長及び監査法人と定期的に意見交換を行っております。取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めることとしております。

さらに、監査役・監査法人・内部監査室の三者がそれぞれ保有する情報や意見の交換を行い、連携の取れる場として三様監査を定期的に実施しております。

⑤　会計監査の状況

当連結会計年度において、連結財務諸表監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

ａ【業務を執行した公認会計士の氏名】

監査法人コスモス

業務執行社員　代表社員　小室　豊和

業務執行社員　代表社員　寺島　洋希

ｂ【監査業務に係る補助者の構成】

公認会計士　６名

その他　　１名

ｃ【継続監査年数】

継続監査年数は、全員７年以内であるため、記載を省略しております。

⑥　リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定される事業リスクを最小限に留めるべく、社内諸規程及び各種マニュアル等に沿った業務を遂行することで社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また、必要に応じて弁護士、税理士、公認会計士及び社会保険労務士などといった複数の専門家から、経営判断上必要なアドバイスを受け、各種リスクの回避・軽減に努めております。

⑦　社外役員の状況

当社は、社外監査役１名を選任しております。社外監査役は、経営に対する監視機能を担っております。

社外監査役岡伸浩は、弁護士としての高度な知見と経験を有しており、客観的・専門的な視点からの当社の監査役体制の強化を期待し選任しております。なお、同氏は、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、客観的かつ中立的な経営監視機能が十分に発揮されるよう、考慮して選任しております。

⑧　支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

⑨　取締役及び監査役の定数

当社は、取締役を６名以内、監査役を２名以内とする旨を定款に定めております。

⑩　役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	ストック・オプション	
取締役（社外取締役を除く。）	53,706	53,706	－	－	3
監査役（社外監査役を除く。）	－	－	－	－	－
社外役員	6,900	6,900	－	－	1
合計	60,606	60,606	－	－	4

（注）当連結会計年度末現在の人員数は、取締役（社外取締役を除く。）３名、社外役員１名であります。

⑪　取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑫　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に規定する株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。

⑬　中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑭　自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるよう、市場取引等による自己の株式を取得することを可能にするためであります。

⑮　取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

⑯　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を監査役と締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とする旨を定款に定めております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑰　役員等賠償責任保険契約(D&O保険)の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,200	－
連結子会社	－	－
計	13,200	－

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役の同意を得て決定しております。

（３）【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第６【経理の状況】

１．連結財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

（２）当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第３項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

２．監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき、当連結会計年度（2025年７月１日から2026年６月30日まで）の連結財務諸表について、監査法人コスモスによる監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年６月30日）	当連結会計年度 （2026年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2　2,479,317	※2　2,224,719
売掛金	※2　9,512	※2　15,486
販売用不動産	※2　1,079,727	※2、※5　1,150,821
仕掛販売用不動産	※2　4,280,329	※2、※5　6,222,026
原材料及び貯蔵品	1,290	927
その他	182,535	510,408
流動資産合計	8,032,713	10,124,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2　695,690	※2　657,520
機械装置及び運搬具（純額）	※2、※6　102,062	※2、※6　95,425
土地	※2　2,014,934	※2　1,928,987
建設仮勘定	－	10,000
その他	7,260	5,067
有形固定資産合計	※1　2,819,948	※1、※5　2,697,001
無形固定資産		
のれん	4,124	2,855
その他	※2　142,777	161,008
無形固定資産合計	146,902	163,864
投資その他の資産		
投資有価証券	※7　20,000	10,000
繰延税金資産	86,952	53,058
その他	※2　349,566	※2　401,788
投資その他の資産合計	456,518	464,847
固定資産合計	3,423,369	3,325,712
資産合計	11,456,082	13,450,101

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年６月30日）	当連結会計年度 （2026年６月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,576	23,903
工事未払金	491,233	430,997
短期借入金	※2、※4　2,969,120	※2、※4　4,623,177
１年内償還予定の社債	22,400	22,400
１年内返済予定の長期借入金	※2　234,452	※2　253,370
リース債務	※2　719	※2　460
未払法人税等	157,061	92,903
前受金	146,061	99,100
不動産特定共同事業出資受入金	80,000	126,760
その他	※2　333,322	※2　363,714
流動負債合計	4,450,948	6,036,786
固定負債		
社債	72,600	50,200
長期借入金	※2、※4　5,126,204	※2、※4　5,264,815
繰延税金負債	54,449	54,075
リース債務	※2　1,978	※2　805
資産除去債務	－	4,197
その他	※2　183,313	※2　189,913
固定負債合計	5,438,545	5,564,007
負債合計	9,889,493	11,600,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金	1,468,588	1,751,306
自己株式	△2,000	△2,000
株主資本合計	1,566,588	1,849,306
純資産合計	1,566,588	1,849,306
負債純資産合計	11,456,082	13,450,101

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
売上高	※1　7,455,237	※1　8,722,583
売上原価	※2　5,965,709	※2　7,099,215
売上総利益	1,489,527	1,623,367
販売費及び一般管理費	※3　1,002,015	※3　1,096,073
営業利益	487,512	527,293
営業外収益		
受取利息	1,204	3,773
受取配当金	565	437
保険解約返戻金	105,130	141,057
その他	14,669	8,749
営業外収益合計	121,569	154,018
営業外費用		
支払利息	151,988	211,438
社債利息	916	730
支払手数料	34,720	14,000
その他	5,838	4,519
営業外費用合計	193,464	230,688
経常利益	415,617	450,623
特別利益		
受取保険金	6,728	8,222
投資有価証券売却益	20,620	－
特別利益合計	27,348	8,222
特別損失		
減損損失	※4　23,368	－
投資有価証券売却損	1,687	－
退職給付費用	16,292	－
ゴルフ会員権売却損	1,554	－
抱合せ株式消滅差損	－	※5　42,537
特別損失合計	42,902	42,537
税金等調整前当期純利益	400,063	416,308
法人税、住民税及び事業税	157,551	92,691
法人税等調整額	△47,548	32,177
法人税等合計	110,002	124,868
当期純利益	290,060	291,439
親会社株主に帰属する当期純利益	290,060	291,439

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
当期純利益	290,060	291,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12,144	－
その他の包括利益合計	※　△12,144	－
包括利益	277,916	291,439
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	277,916	291,439

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年７月１日　至　2025年６月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,181,957	△2,000	1,279,957
当期変動額				
剰余金の配当		△3,430		△3,430
親会社株主に帰属する当期純利益		290,060		290,060
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	－	286,630	－	286,630
当期末残高	100,000	1,468,588	△2,000	1,566,588

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,144	12,144	1,292,102
当期変動額			
剰余金の配当			△3,430
親会社株主に帰属する当期純利益			290,060
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12,144	△12,144	△12,144
当期変動額合計	△12,144	△12,144	274,486
当期末残高	－	－	1,566,588

当連結会計年度(自　2025年７月１日　至　2026年６月30日)

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100,000	1,468,588	△2,000	1,566,588	1,566,588
当期変動額					
剰余金の配当		△8,722		△8,722	△8,722
親会社株主に帰属する当期純利益		291,439		291,439	291,439
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					－
当期変動額合計	－	282,717	－	282,717	282,717
当期末残高	100,000	1,751,306	△2,000	1,849,306	1,849,306

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	400,063	416,308
減価償却費	57,551	64,215
のれん償却額	1,269	1,269
受取利息及び受取配当金	△1,770	△4,211
保険解約返戻金	△105,130	△141,057
受取保険金	△6,728	△8,222
支払利息及び社債利息	152,905	212,168
退職給付費用	16,292	－
減損損失	23,368	－
投資有価証券売却益	△20,620	－
投資有価証券売却損	1,687	－
ゴルフ会員権売却損	1,554	－
抱合せ株式消滅差損	－	42,537
売上債権の増減額(△は増加)	△3,830	△5,384
未収消費税等の増減額(△は増加)	△7,625	32,159
未払消費税等の増減額(△は減少)	2,651	37,687
棚卸資産の増減額(△は増加)	△1,239,714	△1,848,347
前払費用の増減額(△は増加)	1,918	△3,454
その他流動資産の増減額(△は増加)	△60,356	△357,690
その他固定資産の増減額(△は増加)	14,298	164
仕入債務の増減額(△は減少)	452,648	△53,788
未払金の増減額(△は減少)	11,813	△17,025
前受金の増減額(△は減少)	135,061	△46,961
その他流動負債の増減額(△は減少)	50,402	1,445
その他固定負債の増減額(△は減少)	3,043	6,622
小計	△119,245	△1,671,565
利息及び配当金の受取額	1,769	3,599
保険金の受取額	6,728	8,222
利息の支払額	△135,688	△213,679
法人税等の還付額	13,164	－
法人税等の支払額	△16,193	△156,268
営業活動によるキャッシュ・フロー	△249,464	△2,029,691

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	△167,145	△127,815
定期預金等の払戻による収入	107,849	113,838
固定資産の取得による支出	△330,219	△97,232
固定資産の除却による支出	△29	－
子会社設立による支出	△10,000	－
出資金の払込による支出	－	△100
保険積立金の積立による支出	△51,265	△51,265
保険積立金の解約による収入	105,130	141,145
ゴルフ会員権の売却による収入	3,545	－
投資有価証券の売却による収入	39,609	－
貸付けによる支出	△3,000	△13,000
その他	17,096	△319
投資活動によるキャッシュ・フロー	△288,430	△34,749
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△1,377,450	△1,797,415
長期借入れによる収入	3,539,759	4,458,265
長期借入金の返済による支出	△1,306,532	△884,646
社債の償還による支出	△22,400	△22,400
不動産特定共同事業出資受入金の増減額(△は減少)	△63,500	46,760
リース債務の返済による支出	△719	△1,431
配当金の支払額	△3,430	△8,722
財務活動によるキャッシュ・フロー	765,727	1,790,410
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	227,832	△274,031
現金及び現金同等物の期首残高	1,809,913	2,037,745
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	－	※2　6,256
現金及び現金同等物の期末残高	※1　2,037,745	※1　1,769,969

【注記事項】
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
１．連結の範囲に関する事項
（１）連結子会社　１社
会社名　株式会社ライン管理

（２）非連結子会社
該当事項はありません。
なお、当社の非連結子会社であった株式会社tao tableは、2025年12月25日付で当社を存続会社とした吸収合併を行ったため、消滅いたしました。

２．持分法の適用に関する事項
（１）持分法を適用した非連結子会社
該当事項はありません。

（２）持分法を適用した関連会社
該当事項はありません。

（３）持分法を適用しない非連結子会社
該当事項はありません。
なお、当社の非連結子会社であった株式会社tao tableは、2025年12月25日付で当社を存続会社とした吸収合併を行ったため、消滅いたしました。

（４）持分法を適用しない関連会社
該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項
（１）重要な資産の評価基準及び評価方法
①　有価証券
満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)

②　棚卸資産
ａ　販売用不動産
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
ｂ　仕掛販売用不動産
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
ｃ　原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	４～50年
機械装置及び運搬具	２～17年

②　無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分）　５年（社内における利用可能期間）

③　リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は５年です。

（３）退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

また、連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。中小企業退職金共済制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

（４）重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

①　不動産開発事業

ａ　不動産売買

不動産売買は、主に投資用不動産及び居住用不動産の売買を行っており、顧客との不動産売買契約書に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。取引の対価については、契約の定めにより、契約時及び引渡し時に分割して受領している場合があります。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

ｂ　建築請負

建築請負は、主に投資用不動産の建築工事の請負を行っており、顧客との工事請負契約に基づいて、設計及び施工を行う義務を負っております。当社における顧客との工事請負契約は、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事請負契約に該当するため、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

② 不動産賃貸管理事業

a 不動産賃貸

不動産賃貸は、主に不動産の賃貸及びコインパーキングの運営を行っております。

不動産の賃貸は、顧客との不動産賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

コインパーキングの運営における履行義務は、顧客との利用約款に基づいて駐車場を提供することであり、当該サービスの提供を完了した時点において収益を認識しております。

b 不動産管理

(a)不動産仲介に係る手数料

不動産仲介は、顧客との媒介契約に基づき、不動産売買契約及び不動産賃貸借契約を成立させる業務であり、関連する一連の業務に関する義務を負っております。当該履行義務は、媒介契約により成立した不動産売買契約に関する物件が引き渡される一時点または不動産賃貸借契約が成立した一時点において充足されるものであり、当該時点において収益を認識しております。

(b)賃貸管理に係る手数料

賃貸管理は、不動産オーナーが保有する物件について、建物などのメンテナンス業務及び契約者・テナントに対する管理業務を行っており、管理受託契約等に基づいてこれらのサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、賃貸管理に関連する履行義務の内容に応じて一時点または一定の期間にわたり充足されるものであり、役務提供完了時点または管理受託契約期間にわたり収益を認識しております。

(c)その他サービスに係る収益

その他サービスに係る収益は、賃貸物件の損害保険代理店業務に係る手数料等が含まれ、これらの取引は契約上のサービスが提供された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間で均等償却しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

１．販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	1,079,727	1,150,821
仕掛販売用不動産	4,280,329	6,222,026
売上原価(棚卸資産評価損)	17,268	△18,243

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産及び仕掛販売用不動産については、正味売却価額が取得原価よりも下落した場合には、正味売却価額を連結貸借対照表価額としております。正味売却価額は、販売見込額から販売経費等見込額を控除した額であり、販売見込額は、物件ごとの現況に応じて、物件の立地、規模、周辺の売買取引事例及び販売実績を踏まえ算出しております。

正味売却価額における販売見込額は、将来の不確実な経済状況や当社の財政状態及び経営成績の影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件が変化した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

２．固定資産の減損損失

（１）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,819,948	2,697,001
無形固定資産	146,902	163,864
減損損失	23,368	－

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主に居住用不動産、太陽光発電設備、その他を資産グループとして判断しており、固定資産の減損損失に係る会計基準に従い、減損損失の兆候があると認められる場合には、減損損失の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回るか否かを検討し、下回る場合は減損損失として認識されます。

減損損失の認識の判定に用いる当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積額は、将来の収益性の見積りを主要な仮定として、資産グループごとに社内における管理会計の計画数値を基に見積もっております。

将来キャッシュ・フローの見積り額は、将来の不確実な経済状況や当社の財政状態及び経営成績の影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件が変化した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

１．リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年６月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

２．後発事象に関する会計基準等

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）
・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

（１）概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

（２）適用予定日

2028年６月期の期首より適用予定であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2025年６月30日）	当連結会計年度 （2026年６月30日）
有形固定資産の減価償却累計額	582,811千円	619,479千円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年６月30日）	当連結会計年度 （2026年６月30日）
現金及び預金	60,000千円	60,000千円
売掛金	887千円	3,340千円
販売用不動産	542,557千円	1,077,147千円
仕掛販売用不動産	4,269,258千円	6,213,405千円
建物及び構築物	682,327千円	514,493千円
機械装置及び運搬具	68,430千円	60,355千円
土地	1,952,982千円	1,851,624千円
その他の無形固定資産（借地権）	140,900千円	－千円
その他の投資その他の資産（保険積立金）	200,724千円	250,905千円
計	7,918,068千円	10,031,273千円

（注）上記の担保に供している資産のほか、長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む。）の担保として当社が保有する連結子会社株式を差し入れております。

担保付債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年６月30日)	当連結会計年度 (2026年６月30日)
短期借入金	2,901,020千円	4,553,195千円
１年内返済予定の長期借入金	181,628千円	185,918千円
リース債務(流動負債)	719千円	460千円
その他(流動負債)	946千円	946千円
長期借入金	4,700,459千円	4,883,902千円
リース債務(固定負債)	1,978千円	805千円
その他(固定負債)	2,761千円	1,814千円
計	7,789,514千円	9,627,044千円

３　連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に関して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年６月30日)	当連結会計年度 (2026年６月30日)
株式会社日本セルバン	240,000千円	－千円
非連結子会社	23,128千円	－千円
計	263,128千円	－千円

(注) 当連結会計年度において、当社の非連結子会社であった株式会社tao tableは、当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、消滅いたしました。

※４　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年６月30日)	当連結会計年度 (2026年６月30日)
当座貸越極度額	895,000千円	836,100千円
借入実行残高	638,776千円	617,593千円
差引額	256,223千円	218,507千円

※５　保有目的の変更により、以下の金額を振り替えております。

	前連結会計年度 (2025年６月30日)	当連結会計年度 (2026年６月30日)
有形固定資産から販売用不動産	－千円	144,853千円
有形固定資産から仕掛販売用不動産	－千円	31,722千円

※６　圧縮記帳額

保険金の受取りにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年６月30日)	当連結会計年度 (2026年６月30日)
機械装置及び運搬具	16,205千円	16,205千円
計	16,205千円	16,205千円

※７ 非連結子会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年６月30日)	当連結会計年度 (2026年６月30日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	－千円

(連結損益計算書関係)

※１ 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「【注記事項】（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２ 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、以下の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年７月１日 至 2025年６月30日)	当連結会計年度 (自 2025年７月１日 至 2026年６月30日)
棚卸資産評価損	17,268千円	△18,243千円

※３ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年７月１日 至 2025年６月30日)	当連結会計年度 (自 2025年７月１日 至 2026年６月30日)
給料手当	419,152千円	518,977千円
退職給付費用	2,372千円	4,430千円

※４ 減損損失

前連結会計年度(自 2024年７月１日 至 2025年６月30日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
埼玉県比企郡吉見町	太陽光発電	機械装置及び運搬具、土地	23,368

当社グループは、上記の資産グループについて減損損失を計上しております。減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。事業用資産の一部について事業の収益性の低下に伴い将来の事業予想を見直した結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっているグループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、機械装置及び運搬具17,155千円、土地6,213千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.127%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2025年７月１日 至 2026年６月30日)

該当事項はありません。

※５ 抱合せ株式消滅差損

前連結会計年度(自 2024年７月１日 至 2025年６月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年７月１日 至 2026年６月30日)

当社の非連結子会社であった株式会社tao tableを吸収合併したことに伴い、42,537千円を抱合せ株式消滅差損として特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	529千円	－千円
組替調整額	△18,932千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	△18,403千円	－千円
法人税等及び税効果額	6,258千円	－千円
その他有価証券評価差額金	△12,144千円	－千円
その他の包括利益合計	△12,144千円	－千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年７月１日　至　2025年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 （株）	当連結会計年度 増加株式数 （株）	当連結会計年度 減少株式数 （株）	当連結会計年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	1,000,000	－	－	1,000,000
合計	1,000,000	－	－	1,000,000
自己株式				
普通株式	20,000	－	－	20,000
合計	20,000	－	－	20,000

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権（第２回）	－	－	－	－	－	－
	ストック・オプションとしての新株予約権（第３回）	－	－	－	－	－	－
合計			－	－	－	－	－

（注）権利行使期間の初日が到来しておりません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年９月27日 定時株主総会	普通株式	3,430	3.50	2024年６月30日	2024年９月30日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年９月26日定時株主総会	普通株式	8,722	利益剰余金	8.90	2025年６月30日	2025年９月29日

当連結会計年度（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式数				
普通株式	1,000,000	－	－	1,000,000
合計	1,000,000	－	－	1,000,000
自己株式				
普通株式	20,000	－	－	20,000
合計	20,000	－	－	20,000

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権（第２回）	－	－	－	－	－	－
	ストック・オプションとしての新株予約権（第３回）	－	－	－	－	－	－
合計			－	－	－	－	－

（注）権利行使期間の初日が到来しておりません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年9月26日定時株主総会	普通株式	8,722	8.90	2025年６月30日	2025年９月29日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年９月28日定時株主総会	普通株式	8,722	利益剰余金	8.90	2026年６月30日	2026年９月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
現金及び預金	2,479,317千円	2,224,719千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金等	△441,572千円	△454,749千円
現金及び現金同等物	2,037,745千円	1,769,969千円

※２　合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年７月１日　至　2025年６月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）

2025年12月25日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の非連結子会社であった株式会社tao tableを消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い引き継いだ資産及び負債の主な内訳は、以下のとおりであります。

流動資産　（注）	8,728千円
固定資産	25,473千円
資産合計	34,201千円
流動負債	17,111千円
固定負債	49,627千円
負債合計	66,739千円

（注）流動資産には、合併時の現金及び現金同等物6,256千円が含まれており、「非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（１）リース資産の内容

有形固定資産

主として、コインパーキング運営における設備（有形固定資産「その他」）であります。

（２）リース資産の減価償却の方法

「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

不動産開発事業における開発用地の取得、建物の建築及びその他事業における太陽光発電設備に関して、多額の資金及び期間が必要とされるため、事業計画に照らして必要な資金を主に銀行等金融機関から調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、主に当社管理物件の改修工事等により発生し、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券については、主に満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び工事未払金については、１年以内の支払期日であります。

借入金については、事業活動に必要な資金を調達したものであり、原則として固定金利で調達しているため、金利の変動リスクはありませんが、一部TIBORに連動している変動金利で調達しているため、変動リスクに晒されております。

社債については、運転資金として調達しており、償還日は決算日後、最長で４年後であります。なお、固定金利で調達しているため、金利の変動リスクはありません。

不動産特定共同事業出資受入金については、不動産クラウドファンディングにおいて投資家が出資した金銭等であり、流動性リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、残高からして金利の変動により業績に与える影響は軽微であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

不動産販売においては、入金と同時に引渡しを行い、不動産賃貸では敷金の預り及び１ヶ月分の家賃の前受けを行っております。家賃の未入金については、適切な保全措置を取ることとしており、貸倒れのリスクはありません。

売掛金については、取引先リスク管理規程等の社内諸規程に従い、所管部門が取引先の状況を定期的に把握し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、時価及び発行体企業の財政状態等を定期的に把握し、時価または実質価額が簿価を下回るリスクを把握・管理したうえで、保有状況を継続的に見直す体制を構築しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務、借入金、社債、リース債務については、適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

不動産特定共同事業出資受入金については、匿名組合契約に基づき資金繰り計画を作成・更新するとともに、分別管理や手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年６月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 満期保有目的の債券	10,000	10,000	－
資産計	10,000	10,000	－
長期借入金(１年内返済予定を含む)	5,360,657	5,137,493	△223,164
社債(１年内償還予定を含む)	95,000	93,758	△1,241
負債計	5,455,657	5,231,251	△224,405

(注)１．現金及び預金、売掛金、買掛金、工事未払金、短期借入金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても記載を省略しております。

(注)２．不動産特定共同事業出資受入金については、投資家からの要求により随時投資家への返金が可能であり、その支払額は帳簿価額と一致し、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)３．市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非連結子会社株式	10,000

(注)４．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,479,317	－	－	－
売掛金	9,512	－	－	－
投資有価証券 満期保有目的の債券	－	10,000	－	－
合計	2,488,829	10,000	－	－

(注)５．借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	2,969,120	－	－	－	－	－
長期借入金	234,452	2,075,787	364,033	457,736	203,267	2,025,379
社債	22,400	22,400	22,400	22,400	5,400	－
合計	3,225,973	2,098,187	386,433	480,136	208,667	2,025,379

当連結会計年度(2026年６月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 満期保有目的の債券	10,000	10,000	－
資産計	10,000	10,000	－
長期借入金(１年内返済予定を含む)	5,518,186	5,115,684	△402,501
社債(１年内償還予定を含む)	72,600	70,999	△1,600
負債計	5,590,786	5,186,683	△404,102

(注)１．現金及び預金、売掛金、買掛金、工事未払金、短期借入金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても記載を省略しております。

(注)２．不動産特定共同事業出資受入金については、投資家からの要求により随時投資家への返金が可能であり、その支払額は帳簿価額と一致し、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)３．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,224,719	－	－	－
売掛金	15,486	－	－	－
投資有価証券 満期保有目的の債券	－	10,000	－	－
合計	2,240,205	10,000	－	－

(注)４．借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	4,623,177	－	－	－	－	－
長期借入金	253,370	2,175,606	480,742	224,864	215,800	2,167,801
社債	22,400	22,400	22,400	5,400	－	－
合計	4,898,947	2,198,006	503,142	230,264	215,800	2,167,801

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年６月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年６月30日）

該当事項はありません。

（２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年６月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	－	10,000	－	10,000
資産計	－	10,000	－	10,000
長期借入金（１年内返済予定を含む）		5,137,493		5,137,493
社債（１年内償還予定を含む）	－	93,758	－	93,758
負債計	－	5,231,251	－	5,231,251

当連結会計年度（2026年６月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	－	10,000	－	10,000
資産計	－	10,000	－	10,000
長期借入金（１年内返済予定を含む）	－	5,115,684	－	5,115,684
社債（１年内償還予定を含む）	－	70,999	－	70,999
負債計	－	5,186,683	－	5,186,683

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

当社グループが保有している地方債については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「【注記事項】（有価証券関係）」に記載のとおりであります。

長期借入金及び社債

固定金利による長期借入金及び社債の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。また変動金利による長期借入金の時価については、短期的に市場金利を反映しておりますが、当社グループの信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これらはレベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2025年６月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	（１）国債・地方債等	－	－	－
	（２）社債	－	－	－
	（３）その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	（１）国債・地方債等	10,000	10,000	－
	（２）社債	－	－	－
	（３）その他	－	－	－
	小計	10,000	10,000	－
合計		10,000	10,000	－

当連結会計年度（2026年６月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	（１）国債・地方債等	－	－	－
	（２）社債	－	－	－
	（３）その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	（１）国債・地方債等	10,000	10,000	－
	（２）社債	－	－	－
	（３）その他	－	－	－
	小計	10,000	10,000	－
合計		10,000	10,000	－

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2024年７月１日　至　2025年６月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
（１）株式	39,609	20,620	1,687
（２）債券	－	－	－
（３）その他	－	－	－
合計	39,609	20,620	1,687

当連結会計年度（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、2024年11月１日より調整退職金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

また、連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は18,664千円、当連結会計年度は4,430千円であります。

３．その他の事項

2024年11月１日付での調整退職金制度から確定拠出年金制度への資産移換額は16,292千円であり、制度移行時から４年間で支払うこととしております。

当連結会計年度末時点での未移換額は7,639千円で、未払金（流動負債の「その他」）及び長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	第２回新株予約権	第３回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役　３名 当社及び当社子会社の従業員　53名	当社及び当社子会社の従業員　13名
株式の種類別のストック・オプションの数　（注）１	普通株式　83,500株	普通株式　11,300株
付与日	2025年３月21日	2025年６月27日
権利確定条件　（注）２	－	－
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2027年３月22日 至　2035年１月16日	自　2027年６月28日 至　2035年４月24日

（注）１．株式数に換算して記載しております。

（注）２．権利確定条件は付されておりません。なお、権利行使条件は、「新株予約権の割当日において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員（以下「当社の取締役等」という。）のいずれかの地位を有していた新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役等のいずれかの地位を有することを要する。」となっております。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合または、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りではありません。さらに、新株予約権者は、当社普通株式が株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Market以外のいずれかの株式公開市場に上場するまで新株予約権を行使することができないとする権利行使条件の定めにより、権利は確定しておりません。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年６月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	第２回新株予約権	第３回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	82,900	11,300
付与	－	－
失効	1,600	1,000
権利確定	－	－
未確定数	81,300	10,300
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	－	－

②　単価情報

	第２回新株予約権	第３回新株予約権
権利行使価格(円)	1,503	1,503
行使時平均株価(円)	－	－
付与日における公正な評価単価(円)	－	－

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年６月30日）	当連結会計年度 （2026年６月30日）
繰延税金資産		
未払事業税	16,509千円	10,184千円
棚卸資産評価損	7,160千円	979千円
減価償却費	597千円	5,913千円
未払賞与	11,733千円	4,106千円
資産除去債務	525千円	2,125千円
減価償却超過額	12,632千円	10,804千円
繰延消費税額	18,513千円	13,100千円
繰越欠損金	－千円	231千円
減損損失	8,122千円	2,165千円
確定拠出年金移行に伴う未払金	4,068千円	2,662千円
未実現利益消去	－千円	1,066千円
その他	9,983千円	4,177千円
繰延税金資産小計	89,847千円	57,519千円
評価性引当額	△2,894千円	△2,894千円
繰延税金資産合計	86,952千円	54,624千円
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	△54,449千円	△54,001千円
未収事業税	－千円	△336千円
資産除去債務見合資産	－千円	△1,303千円
繰延税金負債合計	△54,449千円	△55,640千円
繰延税金資産（△は負債）純額	32,503千円	△1,016千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年６月30日）	当連結会計年度 （2026年６月30日）
法定実効税率	34.0%	34.0%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5	△0.1
法人税額の特別控除	△5.6	△3.3
評価性引当額の増減	△0.2	－
軽減税率適用による影響	△0.3	△0.2
その他	0.8	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	30.0

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等）

当社は、2025年10月28日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の非連結子会社であった株式会社tao tableを消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」という。)を行うことを決議し、同日付で両社は合併契約を締結いたしました。また、本合併に関する議案を2025年12月24日開催の臨時株主総会に付議し、その承認を得て、2025年12月25日付で本合併を行いました。

なお、株式会社tao tableは、会社法第784条第１項の規定に基づく略式合併の手続きにより、株主総会の承認を得ずに本合併を行っております。

１．取引の概要

（１）対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称　　株式会社tao table

事業の内容　　飲食店の運営

（２）企業結合日

2025年12月25日

（３）企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社tao tableを消滅会社とする吸収合併

（４）結合後企業の名称

株式会社フロンティアハウス(当社)

（５）その他取引の概要に関する事項

株式会社tao tableは、当社グループの不動産開発事業で培ったエリア確保の優位性を活かし、飲食店の運営を行ってまいりましたが、当社グループ全体で保有する経営資源の効率化及び組織の一体化を図ることを目的として本合併を行いました。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2024年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自　2024年７月１日　至　2025年６月30日）

当該資産除去債務の概要

当社グループは、事業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）

当該資産除去債務の概要

当社グループは、事業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

また、資産除去債務の一部は、不動産賃貸借期間終了時における原状回復義務を資産除去債務として計上しておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社グループは、首都圏及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的に賃貸等不動産（土地を含む。）を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は222,061千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は222,266千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

		前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,517,705	2,810,829
	期中増減額	293,124	△137,518
	期末残高	2,810,829	2,673,310
期末時価		2,059,705	1,841,910

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注）２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産の取得（319,744千円）、賃貸等不動産の改修等（2,218千円）であり、主な減少額は、減価償却費（28,838千円）であります。
当連結会計年度の主な増加額は、不動産の取得（62,105千円）、賃貸等不動産の改修等（5,359千円）であり、主な減少額は、固定資産から販売用不動産への振替（144,853千円）、固定資産から仕掛販売用不動産への振替（31,722千円）、減価償却費（28,407千円）であります。

（注）３．期末時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額及び社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2024年７月１日　至　2025年６月30日）

（単位：千円）

	不動産開発事業	不動産賃貸管理事業	その他事業	合計
顧客との契約から生じる収益	6,426,467	350,902	19,732	6,797,102
その他の収益	－	658,135	－	658,135
外部顧客への売上高	6,426,467	1,009,037	19,732	7,455,237

当連結会計年度（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）

（単位：千円）

	不動産開発事業	不動産賃貸管理事業	その他事業	合計
顧客との契約から生じる収益	7,616,696	412,464	27,472	8,056,632
その他の収益	－	665,950	－	665,950
外部顧客への売上高	7,616,696	1,078,414	27,472	8,722,583

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（４）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（１）契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,106千円	9,662千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,662千円	15,486千円
契約負債（期首残高）	11,000千円	146,061千円
契約負債（期末残高）	146,061千円	99,100千円

（注）１．契約負債は、不動産売買契約に基づいて顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものであります。

（注）２．契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

（注）３．契約負債の期首残高は、全て当連結会計年度の収益として認識されております。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、不動産事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年７月１日　至　2025年６月30日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(１)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(２)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年７月１日　至　2026年６月30日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(１)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(２)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年７月１日　至　2025年６月30日)

当社グループは、不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年７月１日　至　2026年６月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自　2024年７月１日　至　2025年６月30日)
当社グループは、不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年７月１日　至　2026年６月30日)
当社グループは、不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度(自　2024年７月１日　至　2025年６月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年７月１日　至　2026年６月30日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
１．関連当事者との取引
（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
①　連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自　2024年７月１日　至　2025年６月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	株式会社tao table	神奈川県横浜市神奈川区	10,000	飲食店運営	(所有)直接100.0	債務保証 資金の貸付 役員の兼任	債務保証	23,128	－	－
							資金の貸付	3,000	流動資産その他	3,000
							貸付に対する利息	0	流動資産その他	0

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注)１．債務保証については、金融機関からの借入に対して行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。
(注)２．資金の貸付及び貸付に対する利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自　2025年７月１日　至　2026年６月30日)
該当事項はありません。

②　連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自　2024年７月１日　至　2025年６月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年７月１日　至　2026年６月30日)
該当事項はありません。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

２．親会社または重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
１株当たり純資産額	1,598.56円	1,887.05円
１株当たり当期純利益	295.98円	297.39円

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) ２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当連結会計年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	290,060	291,439
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	290,060	291,439
普通株式の期中平均株式数(株)	980,000	980,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第２回新株予約権　829個 （普通株式　82,900株） 第３回新株予約権　113個 （普通株式　11,300株）	第２回新株予約権　813個 （普通株式　81,300株） 第３回新株予約権　103個 （普通株式　10,300株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 フロンティアハウス	第３回 普通社債	2022年 ７月27日	39,000	30,600 (8,400)	0.600	なし	2029年 ７月27日
株式会社 フロンティアハウス	第４回 普通社債	2024年 ６月７日	56,000	42,000 (14,000)	0.970	なし	2029年 ６月７日
合計	－	－	95,000	72,600 (22,400)	－	－	－

(注) １．( )内書は、１年内の償還予定額であります。

(注) ２．連結決算日後５年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

１年以内 (千円)	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
22,400	22,400	22,400	5,400	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,969,120	4,623,177	2.385	－
１年以内に返済予定の長期借入金	234,452	253,370	1.813	－
１年以内に返済予定のリース債務	719	460	1.667	－
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	5,126,204	5,264,815	2.040	2027年８月～ 2060年７月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	1,978	805	1.667	2029年３月
その他有利子負債				
未払金	2,850	3,246	－	－
長期未払金 (１年以内に支払予定のものを除く。)	5,867	5,347	－	2028年１月～ 2031年４月
合計	8,341,193	10,151,223	－	－

(注) １．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注) ２．その他有利子負債の平均利率については、その他有利子負債に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

(注) ３．その他有利子負債の未払金は、連結貸借対照表上の流動負債「その他」、長期未払金は、固定負債「その他」に含めて表示しております。

(注) ４．長期借入金、リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(１年以内に支払予定のものを除く。)の連結決算日後５年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	2,175,606	480,742	224,864	215,800
リース債務	460	345	－	－
その他有利子負債	2,881	1,431	564	470

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第７【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第８【発行者の株式事務の概要】

事業年度	７月１日から６月30日まで
定時株主総会	９月中
基準日	６月30日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	６月30日、12月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 ― ― ― ― ―
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区霞が関三丁目２番５号　株式会社アイ・アールジャパン 東京都千代田区霞が関三丁目２番５号　株式会社アイ・アールジャパン ― 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは、以下のとおりであります。 https://www.frontier-house.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166号第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第１【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年９月28日

株式会社フロンティアハウス

取締役会　御中

監査法人　コスモス
愛知県名古屋市

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小室　豊和

指定社員
業務執行社員　公認会計士　寺島　洋希

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第３項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フロンティアハウスの2025年７月１日から2026年６月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フロンティアハウス及び連結子会社の2026年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(発行者情報提出会社)が別途保管しております。